

A S S B

(オルタナティブ・システムズ・スタディ・プレティン)

第2巻第1号 (1994年5月26日発行)

目次

- | | |
|---|------|
| 1. 労働の「人間化」は可能か? (2) | 千田智之 |
| 2. 精神医学の現場から
<i>BORDER/LINE</i> (15) | 平野 啓 |
| 3. 協同組合運動と社会変革 (1) | 安藤一夫 |

編集人 安藤一夫

発行所 A S S B編集委員会
京都市左京区田中門前町42 共生舎

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万円

会費振込先 (郵便振替) (口座名) 資本論研究会

(口座番号) 京都9-67283

01090-5-67283 (当分の同上記旧番号も可)

労働の「人間化」は可能か？ ②

— 経済成長と労働・雇用・所得

千田 智之

【テーマの解題】

いろいろな分野で「構造改革」が叫ばれ、それがまるで国民的合意となったかの観を呈している。長引く不況や社会的な閉塞感、不透明な未来への不安感が、その背景としてあるのだが、それは当然にも《経済》の現象としても現れている。様々な経済的なトレード・オフ（あるいは矛盾）が、問題として肥大化している。こうしたことに「経済学」は答えることができるのか。もし、できないとすれば、この学問はどのように自らを変えて行くべきなのか。そのような問題意識から、最近の私自身の恣意的なサーベイ（体系的でもなく広範でもないことはいつものことなのだが）をまとめて見ようと思い立った。

この分野に関して、それ程十分な研鑽を積んで来た訳ではないが、かつては「社会変革」は可能かどうかという問題意識でものごとを見ていた。理念としては単純明快だった。

だが、理由はともかくとして、数年前から、「自意識的社会と自省的市民」というフレームで、経済学や社会学などの理論を分別検討するという考え方をとるようになった。と言うのは、市場経済体制（問題とするべき経済規模においては純粋型はあり得ないから混合型であり、発展の歴史的経緯や制度の違いによって様々なヴァリエーションがあり得る）、日本型の統制的経済（集団主義あるいは労働主義型の資本主義体制）、あるいはソ連・東欧型の国家計画経済（不計画経済であったことが判ったが）などのいずれも、立ち行きそうもない。理想の社会は手に入りそうもない。幾重にも重なった混乱が世界を覆っている。終に人々はユートピアを夢見るだけに終わるのだろうか。だが、それは、人々が意識的に求めるべき社会の在り方に対して、適切な《言葉》と《文法》を持ち得ていないためではないか。そのことによって、人々の《意識》や《希望》が対象化できないからではないか、と考えたことによる。

どんなに素晴らしいアイデアを獲得したとしても、正確な設計図を描く力がなければ、建物を建築するための第一歩が始まらない。設計図は紙と鉛筆で描けても、建築法規と建築技術の知識が必要であるし、建材と工具と労働力が要る。今やこの社会には、「未来の社会」のための材料は充分あるだろう。曖昧でも何となく、このような社会が望まれるというラフなイメージあるいはプリミティブなアイデアは誰にでもあるはずだ。だが、設計能力と技術知識がない。それらが必要な「言葉」と「文法」ではないか。

そこでは、例えば社会科学を「実証主義」と「理念主義」に分けて考えるという問題意識ではなく、人間及びその集合体としての社会に関して、理論（価値判断を含まないものを対象とはしないから、思想と言ってもよい）の内実としての「自動主義」（オートノミズム）と「主体主義」（subject と言う意味での《主体》ではないのだが、適切な言葉が見当たらない）があると考えられる。保守と革新などという区別を越えて、保守派のなかにも当然ながら秩序や利権を維持するために、何らかの目的意識的な社会的行動を取らなくてはならない社会的な状況というものがあり得るし、そのような認識を対象化する「理論」が必要となる。

とりあえず可能な建物を立て、いろいろな問題、例えば家族が増えるとか、地震や台風が襲いかかるとかのケースが生じてくれば、補強するなり増築するという改良・改善も実際的な姿勢である。これは、自動主義的な態度で、状況に適応しようとするものだ。当面のリスクも小さいし、予算も少なくて済むかも知れない。だが、修繕や改築では済まない事態がある。例えば土台が腐り補強や修繕では対応できない場合、あるいは建物自体の使い方や目的が変わってしまうといったようなケースにおいては、自らが建物を壊し、新しく建て直さなくてはならないだろう。壊し方も問題だ。解体屋と建築屋は別の方が良いかも知れない。壊して建てるとなると、リスクも予算も大きくなる。

環境保全と経済成長というような「スーパー・トレード・オフ」にいきなり解答を見つけることはできないとしても、《存在》と《環境》という根本的なテーマは、人類がその発生以来抱えて来たことであろう。その場合、人間が「一般均衡論」の成立する世界に住んでいるのであれば、「構造改革」を取ってする必要はまったくない。人々は、自然や社会に身を任せて毎日を穏やかに、あるいは激しく思うままに生きていけばよい。東洋的な意味での「自然」（じねん）あるいは諦念が成り立つ。現実には、「純粋経済学」はある種のユートピア主義に過ぎず、それは非常に「没主体的」であろう。

人々は、ただ存在するためにも、様々な矛盾に立ち向かわなくてはならない。それは、様々な主体や組織によるものであっても、社会的な行為となる。そのような意味では、リカードもマルクスも、あるいはケインズですら、「主体主義」的であろう。「神の見えざる手」があると考えなのか、そうでないのかは実に大きな違いであると思われる。そうすると、シュンペーターの「イノベーション」論は、必ずしも主体主義ではないし、資本主義衰亡論は明らかに自動主義の産物だろう。ヴェブレンやガルブレイスは激しく社会批判をし、産業体制が社会を変えるとしたが、その根本にはやはり自動主義があると言える。

意識化された人間存在の本来的な選択不能性、情緒的な《言葉》で言えば、「当て途のなさ」あるいは「切なさ」、「寄る辺なさ」は、「人間は呼びかけられた者であって、人間の生涯全体が他者の呼びかけに対する応答なのである」（オイゲン・ローゼンシュトック＝ヒュッシー）という断定に感応する。「他者」とは広い概念で、「自意識」からすれば、自己に相対する環境や条件はすべて《他者》と言える。このような認識は一見中間階級的な知識人特有のもののようにだが、「自省的」と言うことはこういうことかも知れない。そうすると、「呼びかけに応答する者としての人間は、常に危機をはらむ歴史的状況の中で——主体と客体の間ではなく——能動的イニシアティブと受動的反応の間で揺れ動き、過去を継承しつつ歴史的に未知な状況の中で生命のさらなる進化のために危機が下す命令に創造的に応答しようとする」と言えるが、すべての人間がそうではなく、必ずしも「進化」を先験的な目的とはし難い。

だが、問題は、人々が歴史や社会に対して「能動的」たろうとする衝動を生み出す矛盾（あるいは「危機」と言ってもいいだろう）とは何か、であろう。経済学の世界では、労働（力）、土地（自然的資源）、資本（財）が「生産要素」としての基本であると考えられていた。基本的矛盾はこれらの基本的要素に端的に生じているはずである。今や、それらに組織（会社や政府その他、マーシャルやアローの指摘）と広義の技術（知識、情報を含む、例えばドラッカー）を付け加えなくてはならないし、矛盾概念あるいは危機概念もそれだけ複雑に膨らむことになる。

現代的な諸矛盾の現象形態を批判的に分析すること、そしてそれらを集約するのが「労働の人間化」というテーマである。疎外的な労働（苦痛、長時間拘束、過労死）を克服するヒントは、ガルブレイスの指摘を知ったことにある。あり余る富を楽しい労働の実現になぜ振り向けないのか、と彼はかつて述べていた。また、労働にこだわるべきだと思うのは、社会を変えようとする主体や組織におい

て、指導、管理、リーダーシップなどの《支配》の発生という問題を克服すべきであるからである。市民（人間の集合的な概念として）が「労働」を放棄せず、「自省的」であることによつてのみ「前衛の終焉」を得られるのではないか。寓意としての「前衛」は、精神的労働と肉体的労働の区別にもつながるように思える。

そうすると、そこでは「労働」とは何か、ということについて明確に考察しなくてはならないことになる。しかも、現代のように分業化や協業化が高度に進み、コンピュータやロボットによって事務労働も生産労働もシステム化やメカニズム化している中で、人間としての本源的な行為である「労働」とは何か、を考えなくてはならない。その本源性、例えば他の動物と人間を区別し得るようなものとしてただ抽象化しても何も見いだせないかも知れない。労働が本来人間のものであったにもかかわらず、実際にはその抽象化、或いは記号化はとめどなく進展している。このように「労働」を自問しなければならぬことそれ自体が、現実の労働と観念の中の労働が大きく乖離していることを示唆しているであろう。それは、「労働」が既に希薄化していることを現しているとも言える。だから、その「抽象化」を解明しないかぎり、敢えて「労働の人間化」と言ったところで、実は単なる空虚以外のものは得られないかも知れない。

労働一般というものは、独立した考察の対象としてはあり得ないのではないか。それは存在と同義ではないか。人間が自らの身体から労働力（物質力あるいは精神力及びその両者）を抽出し、それを自らの存在に役立たせる、意識的なプロセスを問題としなくてはならない。人間をしてそう為さしめる社会的諸関係の現代的なあり様、つまり総体的な人間の営為の結果が、逆に社会を構成している個々の人間にどのような意味を持っているのかが問われなくてはならない。こうしたことを放置して、あるいはその現状を肯定して、いかなる「構造改革」もあり得ず、「前衛及び知識人の終焉」を語ることもできないと考える。

労働と雇用 一奴隷と兵隊一

ワルラスの『純粋経済学要論』（1874年刊）では、弁護士や税理士のサービス価格の問題は議論されるが、「労働市場」は登場していない（吉本隆明『ハイ・イメージ論Ⅲ』福武書店刊）。ワルラスにあつては、「土地」の方が問題であつて、「発展しつつある社会では、労働の価格すなわち実質賃金は著しく変化せず、土地用役の価格すなわち地代は著しく高騰し、利率はかなり目立って下落する」と結論づけられている。森嶋によれば、「この結論はリカードの結論、およびリカードの著しい影響下にあるマルクスの結論と非常によく似ている」（前掲書）と言う。「発展しつつある社会」を現代的な「発展途上国」とすると、地代には極端な格差があり、利率は高い。成長した先進国では、賃金水準も失業率も高く、利率は低い。だから、ワルラスの理論に現代性がないというのではない。ところで、ヒックス（1989年に85才で没、1972年ノーベル経済学賞受賞）になると、労働市場と土地市場は「極めて社会的な市場」であると考えられている（『価値と資本』1939年刊より『経済史の理論』1969年刊の方が好ましいと森嶋は言う。後者は確かに、天才的な洞察や味わい深い表現はまったくないが、経済学者らしく理知的で開明的かつ簡潔な著述である）。

ヒックスの考えでは、産業革命が行われて、工場で機械が動きだすまでは、人間には毎日規則的に労働するという習慣はなかった。一日働いたとしても何時間働いたかの意識はないし、したがって何時間失業したかの意識もなかった。そういう時代には雇用問題は全く存在しなかったのである、とい

う認識があると森嶋は見る。もっとも、このような考え方には幾つかの反論があり得る。日々を規則的に過ごすという《習慣》が工場労働の規則性を支えたとM・ウェーバーは見るし、生産関係に規定され、またそれを逆規定する、非常に重要な要素としての《時間観念》の発生は、必ずしも工場労働の歴史的産物ではないと言う見方もある（J・リフキン『タイム・ウォーズ——時間意識の第4の革命』早川書房刊）。

いずれにしても、経済学が伝統的に仮定してきた労働市場は、極めて没人間的であり、経済学者は、賃金から得られる限界効用が、労働のもたらす限界不効用と等しくなる点まで働くという原則を適用して労働供給を分析してきた、と森嶋は指摘している。これは、マーシャルには典型的に見られるが、上記のワルラスやあるいはマルクスのものではない。またヒックスも晩年は疑問を呈している。効用とは、ただ単に「善いこと」（good thing）でしかない、と、ロビンソンは指摘している。つまり、「効用」は確実に計量することができないのだから、どのように捻くっても「原則」以外のことを意味しない。彼女は次のように、「効用理論」のペールを剥いだ（前掲『経済学の考え方』）。

効用——自由放任の正当化。利潤の追求は、完全競争の諸条件のもとでは、限界費用を価格に等しからしめるように生産者を導いていくであろう。その結果、最大可能な満足が、利用可能な諸資源からひきだされることになる。

これは種々のイデオロギーに結末をつける一つのイデオロギーである。というのは、それは道徳問題を排除しているからである。すべての人の善が達成されるには、各個人がただ利己的にふるまいさえすればよいのである。

しかし、ここで述べておきたいことは、「市場」概念をワルラス的な一般性にまで広げてみたところで、「労働」ないし「労働力」を取引する「市場」はごく限られた場面を除いて、今やあり得ないことである。現在の日本でも「人足寄せ場」は存在するし、小商店や町工場が募集するパートタイマーの一部は、まったく単純な「労働力」そのものであり、それらのみが現代の「労働市場」を形成している。ヒックスも「もっとも完全に商業化した労働市場」は、「臨時労働に対する市場」でしか見られないと指摘している（前掲『経済史の理論』）。

日雇労働者が毎朝その日の仕事を探るために集まり、手配師たちが「労働力」を集めるためにやって来るところが「寄せ場」である。そこでは労働力のバザールが成立している。労働者は、手配師や人足ブローカーが提示する「賃金」や「日当」の高いものに群がり、集まった人足たちから手配師は適当な労働者を選ぶ。「あぶれた労働者」は賃金の低い手配師の方へと流れて行く。こういうことが朝の短い時間で繰り返され、一日の労働が始まる。仕事が多く、労働者が少なければ、日当は上昇し、そうでない時は逆になる。これはまさしく「労働市場」であって、外見の無残さやあからさまな非人間性があるとしても、決して「奴隷市場」ではない。

日雇労働者は、その売るべき労働力の所有者であって、飢えを我慢すれば、手配師が提示する賃金に応じる必要はない。そのような場面に労働者として登場しなければならなかった幾つかの理由において、現代の社会の不公正や不平等を批判しなければならないものがあつたとしても、その場面におけるかぎり、日雇労働者と手配師は対等の取引関係にある。日雇労働者は、奴隷商人やその傭兵に暴力的に狩り集められた「奴隷」ではない。とは言え、1993年度のノーベル経済学賞のR・W・フォーゲル（シカゴ大学教授、経済史）の研究によれば、少なくともアメリカのかつての南部の奴隷労働者の方が、より能率的でより良い待遇を奴隷主から受けていたかも知れないが（フォーゲル／エンガー

マン『苦難のとき——アメリカ・ニグロ奴隷制の経済学』創文社刊、原著1974年）。

言うまでもなく、日雇労働者より普通に企業や役所に勤めるサラリーマンの方が、現在の日本では圧倒的に多い。では、彼らにとって「労働市場」はあるのだろうか。職業安定所や人材銀行、あるいは就職情報誌、新聞の求人欄や大学や専門学校などの就職指導課の掲示板に「労働市場」は存在するのだろうか。そこでは、なる程、職（雇用と言う意味で）を求める人々は、「求人情報」を知ることができる。どのような企業や組織が、どのような条件で人事募集を行っているかを知り得ても、それによって「労働力」の売り買いが成立する訳ではない。

もち論、「労働」は雇用されなければ、労働たり得ないことはないが、そうでなければ、賃金労働は発生しない。雇用を拒否する労働、すなわち自営労働や共同組合的な労働形態も現にある。そこで得られるものは、「賃金」ではなく、報酬や配当である。だが、国民所得の約7割弱が給与所得として集計されており、労働力人口（統計的には、15才から65才の男女）の約6割が「被雇用者」である。この被雇用者には、管理者や企業経営者という、役割としての労働力購入者も含まれるが、主たる収入が雇用契約に基づく給与所得であることでは同じなのだ。但し、自らが企業の過半数の株式を所有していても、有限会社や株式会社として給与所得を支払われている中小零細企業の代表者までも、それをもって個人企業主や自営業者と区別し、「被雇用者」として扱うのは実に奇妙な話なのだが、経済的統計では仕方がないようだ（但し、労働法や労働雇用統計では区別されている）。

このように圧倒的多数の雇用労働者（勤労者、サラリーマン、ビジネスマン、××カラーなど実に多様な形容詞を有している）にとっては、要するに「労働市場」はないと言えるだろう。人材（ないし人手）不足と言われる好況時においても、募集し、選別し、採用する《主体》は、企業側にある。これには、ほとんど例外がない。人手不足と後継者不足に悩む、例えば零細な町工場においても、その事業の遂行に相応しい「労働者」を望んでいるのであって、単に存在している身体の保持者を従業員として遇することはあり得ない。

とは言え、一つの国や特定の地方に限って見れば、マクロ的あるいは集計的な労働需給が云々されてしかるべきなのであるから、そこには「労働市場」が存在していると仮定することはおかしいことではない。だが、それは、ある労働者が自らの唯一の資産である「労働力」を売ろうとして、より良い買い手を探すこととはまったく関係がない。ある企業は総務担当者の欠員を充足させたいと考えているかも知れず、また、別の企業は骨惜しみをしないセールスマンを増員させたいのかも知れない。ごく普通の大企業は、一定の知識水準と社交能力のある「白紙の若者」を定期的に、できる限り安定的に採用しようとしている。しかも、求職中の「労働者」（予備的労働者）の「労働力」は、何らかの条件が適合して初めて「発現」し得るものであって、それは、トヨペットクラウンが北海道でも、鹿児島でも、所有者や運転者に関係なく同じ乗用車として機能する、つまり使用に耐えらるものではない。だから、逆に見れば、「失業は構造的であるとともに需要不足の結果でもあるが、さらにそれ以上のものでもある。失業は総需要の停滞とともに現れ、特定の職業ないし地方に最も硬直的につながっている人々のあいだにみられる」（ガルブレイス『新しい産業国家』）という指摘も成立する。これは、ガルブレイスによれば、技術の進歩が一つの原因であって、資本主義に特有の、あるいは従来から見られた現象ではない。

だとしても、シュンペーターが、マルクスの「労働価値説」は成立しないこと、さらに翻って新古典派などの「費用による市場価格形成」論が《労働》においては成り立たないこと、これらを明らかにするために挙げている論拠によれば、やはり「労働市場」は理論的にも成立していない。シュンペーターは、その有名な著書『資本主義・社会主義・民主主義』（東洋経済新報社刊、原著1942年）に

おいて次のように言う。

マルクスが立証しようとしたものは、搾取が、個々人の立場からみて時たま偶然に生じたものではなくて、不可避免的に、かつ個々人の意志とはまったく無関係に、資本主義体制の論理そのものによってもたらされるということであった。

彼はそれを以下のように示した。労働者の頭脳、筋肉、神経は、いわば潜在的労働の基本ないしストックを形成する。マルクスは、この基本ないしストックが、明確な量のかたちで存在し、しかも資本主義社会では他のものと同様商品となる一種の実体であると見なしている。……

さて、この意味での労働〔力〕（労働用役もしくは具体的人間労働時間ではない）は一つの商品であるから、それにも価値法則が適用されねばならぬ。すなわち、それは、均衡および完全競争においては、その「生産」に投入された労働時間の大きさに比例する賃銀を受け取らねばならぬ。とはいえ、労働者の体内に貯えられている潜在的労働のストックを「生産」するために、いったいいかほどの労働時間が投入されるのであろうか。

容易に看取しうることく、静態的経済過程の理論の一般的水準においては、剰余価値論はマルクス自身の仮定のもとでさえ支持しがたい。労働価値説は、たとえ他のいっさいの商品に妥当するということを許容しえたとしても、なお労働という商品にはけっしてあてはまらない。なぜならば、これは労働者が機械と同じく合理的費用計算にしたがって生産されていることを意味せざるを得ないからである。しかし労働者は機械ではないのだから、労働力の価値がその「生産」に投入される人間労働時間に比例すると仮定すべき根拠はまったくない。

但し、このシュンペーターの論理は幾つかのルール違反を含んでいる。労働者＝人間の「頭脳、筋肉、神経」は「潜在的労働のストック」であるという指摘は当を得ているが、そのストックを人間本来の所有であると見なせば、ワルラスが言うところの「自然的資本の一種」であり、労働者は初めから労働力商品の持ち主として市場に登場することになる。だが、労働力を構成している身体的ストックはシュンペーターの指摘のように「潜在的」であり、それが行使（供給）されても、社会的に有用な、あるいは市場で購入される生産物やサービスになるとは必ずしも言えない。このストックの価値評価は、潜在的にも経済・社会状況のまったくの偶然性に任されている。

吉本は、マルクスの労働価値説に対して、「労働価値説の源泉は、とくにマルクスの『資本論』のような完成された論理の配慮のあるところでは、労働者の（人間の）身体が、労働力の表出者（生産者）として、無際限の反復に耐えるような底無しの価値体であるだけではなく主体的な状態によっては、どこまでも定常量を超えても気づかない存在だということに根拠をおいている」（前掲書）と言うが、この「労働力」がこの経済社会の現実の中で「価値」を得るのは、あくまで雇用関係、生産過程、企業組織などが、人間（労働者）から、有効でかつ有用な「労働力」を抽出するからである。しかも、その潜在性そのものも、個別の人間存在に対して、彼が労働者になろうとなるまいと、この世に生まれ出た時から社会的かつ歴史的に注入され、蓄積されて来たものにほかならない。彼（人間）は、この社会から除外されない限り、また彼が自ら社会性を切除しない限り、マルクスの言うように、生まれながらに「社会的諸関係の総和」なのである。だからこそ、ここにマルクスが、「資本的生産様式」を否定し、将来社会を展望する根拠がある。

確かに、マルクスは、その『賃労働と資本』においては、「商品価格一般の変動に応じて、労賃も変動する。だが、この変動の内部において、労働の価格は生産費によって、すなわち、この労働力と

いう商品を生産するに要する労働時間によって、決定されるであろう」と強調している。このことだけを上げれば、シュンペーターの論難も妥当するが、これに続くフレーズにおいて、マルクスは自らを取り上げるべき論理の対象は、「ほとんど全く教育時間を必要とせず、労働者の単なる肉体的生存だけで間にあるような産業部門」と規定している。彼は、そのような産業部門以外に、「労働者を労働者として育てあげるために必要とされる費用」が「労働力そのものの生産費」として必要とされる場合があることを充分認識している。ただ、労働者を「労働者として育てあげる」ような産業についての考察を切り捨ててしまっている。マルクスの意志の中では、そのような、言わば上級の労働者は直接的に「人間解放」の基盤たり得ないとされていたのだろう。だから、残念ながら「労働力そのものの生産費」についての分析は不完全なのである。

しかし、この点はシュンペーターの言う通り、いかに労働者という人間存在が「社会的諸関係の総和」であっても、社会が、この段階では、労働者を「合理的費用計算にしたがって生産」することはないし、雇用された労働者も失業中の彼らもそのことを意識することはありえないだろう。

だが、雇用主あるいはそのようなものとしての抽象的存在ないし擬制的人格を有する企業や類似の組織は決してそうではない。資本主義の論理として見れば、それらは利潤追求という目的の合理性の固まりであるから、既に採用コストを発生させた「雇用した労働者」から確実にかつ効率的に「労働力」を抽出しなければならない。そのためには、必要ならば訓練や教育を施すであろうし、それによって、吉本が指摘した「底無しの価値体」を見いだそうとする。機械という機能的に限定された、あるいは機能が定量化された《物》では為し得ないことが人間労働者に期待されるのである。

利用され駆使される技術や資本が高度化し、それぞれの企業が、しかもその産業の内部においてすら「優位性」の獲得に競争を繰り返している市場の状態においては、各企業はその規模を大きくする程、その技術やマネジメントを他社から秘匿し、洗練させるだろう。独特の、あるいはそのように装った教育や訓練をその組織構成員に実施する。高収益の企業である程投下される資本は従業員1人当たりにつき増加し、その増加に応じてより高い収益が期待される。

従って、通常言われる大企業では、社員の採用並びに教育の費用は膨大であり、人事制度の組み立ては綿密で、さらに社内組織の階層制に応じた付加給付（フリンジ・ベネフィット）としてのインセンティブ（秩序維持と階層上昇への刺激誘引策）は大きく、それらは、一般の中小企業が決してまねることのできない領域に達している。それは、日本の経済に固有の現象であるとしても、そこでは明らかに「自由労働市場」を成立させる訳には行かないのである。雇用主たる企業と「労働者」が対等で、企業が自由に労働者を選べるように、労働者に簡単に企業を見限ってもらっては困るのだ。雇用契約は必然的に長期化するし、被雇用者も自らの「潜在的労働力」がすぐにその雇用の現場で成果を生み出し得るものとは考えない。自由労働市場は、労働者に対する「教育」をうまく扱えないとヒックスも認めている。

長期にわたって雇用される労働者は、その雇用契約の成立の時点で、自ら現有する労働力を「切り売り」や「賃貸」をするのではない。企業は「先物」を買い、労働者は身を任しているのが、日本の現在の、言うところの「労使関係」である。「学校を出たら、会社に入る」と何の疑問も感じずに行動する多くの若者の存在が、「労働市場」での労働力の売り手なのである。そのような日本の状態において労働市場を仮定すれば、たちまち現実と乖離する。労働力の実際的な商品化も即時的に成立しないとすると、では、この労働と雇用の現場には何があると言うのだろうか。

森嶋は、「近代的な雇用は、人間を時間ぎめで売り買いする行為であり、奴隷売買の経験があった国では、労働市場は奴隷市場の代替物ないし近代版であると意識される。したがってそれらの国では、

できるだけ奴隷の記憶を呼び起こさないように、労働市場、したがって労使関係がつけられている。それゆえ労働者の自由を保障することが至上命令なのである。これに対して奴隷売買の経験のない国（例えば日本）では、無神経に奴隷的要素が導入される。例えば『終身雇用』は日本では労働者の忠誠心と企業者の親心をあらわす美德——封建的ではあるかもしれないが、とにかく美德——と考えられがちだが、ヨーロッパではこういう一生にわたる固縛は、奴隷的と見なされる」（前掲『思想としての近代経済学』）と言う。

これは、ヒックスの『経済史の理論』の叙述に多分に影響された見方であろう。最晩年の彼はまた違った見解を披露している（『貨幣と市場経済』東洋経済新報社刊、原著1989年——ここでは、労働は、L-労働とS-労働、つまり長期と短期に分けて考察されている）が、ヒックスから見れば、「時に商品の引渡しに対して長期契約がなされるのとまったく同じように、労働の引渡しに対して長期契約をすることは（理論的には）可能であろう。しかし、徒弟契約の形をとる場合（これはこのような観点からは、ふつう半奴隷制とみなされる）を除けば、そういったことは自由労働市場で簡単に行われることではない」（『経済史の理論』）のである。ヒックスには想像できない日本の現実を考えると、「徒弟」すなわち「半奴隷」とは適確な見解かも知れない。

明治32年（1899年）に制定された日本の現在の「商法」（明治23年の商法はこの時に廃止された）は、それ以来幾度も改正がなされたが、その第38条の②には、「支配人ハ番頭、手代其ノ他ノ使用人ヲ選任又ハ解任スルコトヲ得」とあり、番頭や手代という言葉が今もなお生き残っている。「その他」には「丁稚」つまり「徒弟」が含まれるであろうことは想像に難くない。

しかし、このような見解と、東京経済大学教授の今村仁司（社会思想史）が、その著書『仕事』（弘文堂思想選書、弘文堂刊）で述べているような「奴隷労働」（生命的必然性に束縛された労働）とは、同じような社会構成とそこでの労働を対象としていても、一致するべきものではないと思われる。今村は、「近代の資本主義的市民社会は何よりも労働社会である」と規定し、ここでは古代的（ギリシャ古典的という意味で）労働観からする「奴隷労働」が普遍化していると言う。従って、「経済的搾取の有無にかかわらず、形式的自由の有無にかかわらず、万人の活動がことごとく労働化すること自体が不自由であり、奴隷的である」ことになり、「近代では、すべての人間が労働人間になることを通じてすべての人間が奴隷になる。史上はじめて全般的奴隷制が成立した」（同書）と言う。ここには、社会批判の思想的な手掛かりとして労働を取り上げ、それを美化する「労働表象をできるかぎり解体すること」を思想的な任務としたいという意志は明確にあるのだが、しかし、労働という同じ言葉を使っても、古典古代的な概念を近代資本主義社会という異なった文脈での社会批判の根拠とすることは無理があり過ぎる。もし、「万人が奴隷である」とする指摘に何か有効性があるのなら、それは人間に対して、お前は人間だと言うことに意味と効果があることになる。

今村の論理によれば、奴隷売買の歴史的経験の有無は問題にならなくなる。そうすると、ヒックスや森嶋が考えるような、ヨーロッパにおける「労使関係」の歴史的な特殊性は見いださなくなってしまふ。森嶋は、「労働市場は人間的ないし社会的な市場であるから、倫理的な要素が介入してくることは致し方がない。西欧の労働者の主な行動動機は、自分を他人より優遇せよという利己心ではなく、すべての労働者を公平に取り扱えという『公平の要求』である」（前掲書）と認識している。

では、それでも「賃金労働」とは「奴隷労働」と見るべきなのだろうか。それにもまして、現在では、「社畜」などと言う無内容な批判用語も飛び交っている。家畜と同一視された「会社主義的労働者」が、そのような否定的言辞によって、この産業体制の変革を鼓舞され、「能動的イニシアティブ」を執り得るだろうか。だが、産業心理学者のM・マコビーでも、「日本型の経営では、他のどこの

国にも増して、勤労者の全人格に働きかけることによって、この衝動を方向づけるためのリーダーシップのあり方や、組織内で利用できるさまざまな手段や仕組みが発達している」（『Why Work』ダイヤモンド社刊、原著1988年）と観察している。多くの日本の会社主義批判は、このような企業によるその勤労者への「全人格的管理」がいかにも奴隷的であることを根拠としている。

だが、フォーゲルによれば、南北戦争以前のアメリカでは、南部プランテーションの黒人奴隷は明らかに北部工業地帯の白人労働者よりも高い生活水準と家庭生活を守られ、貴重な資産として遇され、かれらのアフロ・アフリカ文化すら保存されていたと言う。また、リフキンによれば、中世ヨーロッパの家内奴隷は、雇用主と同じ生活をし、同じ食卓で同じものを食べていたと言う。もっとも、性的虐待の事実がない訳ではなかった。もともと経済史と労働経済学から出発したヒックスは、ヨーロッパのそれらの歴史的事実をフォローした上で、道徳的、感情的見地をふまえて、なお奴隷のコストより自由労働のそれが安くなったということ、奴隷制崩壊の主たる原因としている。しかも、奴隷売買においては、決済のための一時金の負担が大きいが、自由労働者は週給や日給で良かったのだ。

だが、いかなる理由と経緯があっても、賃金労働を奴隷労働と同一視することに積極的な意義はない。下手なアナロジーと考えるほかはないのだが、似ていても非なる表現としては「兵隊」がある。

桜井哲夫（東京経済大学教授、社会学）の『可能性としての「戦後」』（講談社選書メチエ7）には、「戦後思想のなかの『軍隊』」という章があり、「いじめ」や「村八分」などと言う文脈の中で野間宏や大西巨人の体験的軍隊小説を取り上げ、下級兵の兵営生活の現実に触れている。その最後に、社会学者の清水幾太郎（1988年没）が戦後すぐに発表した短文が収録されていた。戦後の清水の軍隊観の変遷がどうであろうと、桜井は、この『私達は兵隊だ』（『思想の科学』1949年10月号掲載）という清水の文章に感銘を受けたと言っている。

われわれは今もなお兵隊である。既に日本の軍隊は解体されたが、われわれは依然として兵隊である。われわれは改めてこれを反省しなければならない。……

日本の兵隊はその様々な姿のうちに日本の文化と思想のエッセンスを示している。それはわれわれの行動の原理と方法を煮つめたものである。

日本の軍隊は解体され、政治も経済も文化もすべて根本的に変化した。いや、これは正しくない。解体されたように見え、変化したように見えているだけのことだ。われわれは依然として兵隊であり、兵隊のうちに集中的に表現せられていた原理と方法に頼って今日なお生きているからである。われわれは兵隊である。これをはっきりと反省し直すところから、すべての本当に新しいものは始まる。

桜井の思いとは別の意味で、考えさせられる文章である。兵隊イコール会社員（或いはサラリーマン）なのだ。特に、日本の経営者は企業経営とその技術について、軍事用語を多用する。また、サラリーマンも『孫子』やクラウゼヴィッツ、あるいは戦国時代の軍記物や『五輪書』、『葉隠』などが好きだ。また、マルクスも軍事・戦争アナロジーをその著述の至るところで見せてくれる。例えば、「われわれは大ざっぱに、資本家たち相互間の産業戦を描いてみた。この戦いの特色は、労働者軍の募集によってよりもむしろ解雇によって勝利が得られるということである。将軍たる資本家たちは、相互に、誰が最も多く産業兵卒を除隊しうるかを競争する」（『賃労働と資本』）という訳だ（このことは、桜井が別のところで指摘しているような、19世紀の産業社会を描写する際の特徴ではない——『メシアニズムの終焉』筑摩書房刊、参照）。

16世紀のイギリスの東インド会社のように、現実に「会社」が軍隊を持つという歴史的事実がない訳ではない。だが、近代的軍隊では、徴兵された下級兵は、兵士としてはまったくの素人でも給料を支払われ、専門の学校で教育を受けた上級の職業軍人から教練（教育と訓練）を受け、戦場へと駆り立てられた。彼らの背後には、士官や将軍がおり、目の前には「敵」がいる。作戦は参謀が立て、弾薬や食糧は専門の組織が調達し、現場に輸送する。企業組織は、多分軍隊から多くのことを学んだに違いないが、それは軍隊が、明瞭な目的合理性を持った組織であり、産業体制が現在のように社会的に確立され、支配的になる前の時代においては最も整備され、一国の優秀な人材と膨大な予算を与えられた組織であったからにはかならない。従って、日本の軍隊の組織的欠陥と無定見の精神主義は、戦後の「会社組織」にも多くのマイナスの影響を残している。

だが、それは当面の関心ではない。企業に雇用された労働者、つまりサラリーマンを「兵隊」と直喩する《通念》——意図的に操作され、流布されたという意味ではイデオロギーである——は、「市場競争」を、会社間あるいは産業間の「戦闘」ないし「闘争」と見る志向と習慣を生み出したであろうし、当然それは、「階級闘争」という概念を歪曲して理解することにつながったと考えられる。例えば、ガルブレイスでも日本の現実に関係なく、「ある組織が社会から求めるところのものは、その組織の構成員が組織に求めるものを反映するといえよう。兵隊が給料だけをめあてに兵役に服しているような軍隊は、少なくとも給料が出ているかぎり、深い政治的関心をもつとは考えられない」（前掲『新しい産業国家』）という連想を持っている。

だが、「闘争」と「競争」は決定的に異なる概念である。マーシャルの有名な「自由競争」の定義は、「ある人が誰と結託することもなく、かれとかれの家族によって最大の物的利益となるであろう方策を慎重に選択したことになる過程を追い求めている時、その人は自由に競争している。その人が利己的であると仮定されているわけではない。事実あらゆる類の勤労の正常な供給は、多分もっとも低級なものを除き、子供たちの利便のために、自分たちの楽しみを犠牲にする両親の無私な気持ちに基づいている」（前掲『産業経済学』）という温和なものであった。これが、もう少しドライなものとなると、「勝利の報酬をわざわざ調べる必要はないというのが、競争というものの性格である。他にぬきんでること、あるいは他にぬきんでるという期待をもつだけで、勝負は正当化される」（ガルブレイス、前掲書）ことになる。ここでは、既に「競争」は《ゲーム》に近いものとして受け取られる傾向が現れている。

アメリカでは、金儲けがまるでスポーツのゲームになっていると驚きを表明したのは、ウェーバーであった（『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、原著1905年）が、それは現代でも変わらない。現代の産業心理を研究するマコビーは次のように言っている（前掲書）。

アメリカでは昔から、仕事を遊びにするという考えが企業家の理想だった。わが国では遊びの精神は独特な力と見なされている。それは探求、競争、イノベーション、冒険の精神に刺激を与え、商売を楽しむビジネスマン、商品コンセプトで遊ぶマーケター、アイデアを試そうとする研究者に楽しさや意義を感じさせる。

厳しく統制された職場での冗談や悪ふざけは反抗の一形態である。だが遊びの動機が仕事と結びついており、ゲームのセンスがある場合には、人はやる気を起こしやすい。

だが、雇用や経営が「闘争」の一局面であると理解することに馴らされてしまうと、それは「生存のための淘汰」（ウェーバー）と同じことなのだが、その実際の状況は、先にあげたマーシャルの定

義やガルブレイスの洞察とは大きく異なるものとなるだろう。闘争は実に単純に、状況に対して「敵・味方」というフレームを与える。敵と味方は、戦場において相互の「生命」を取引する。ゲームであれば、それが成立するところの社会的な次元（時間と場所）の中の問題であり、ゲームに参加する一定の《資格》と《条件》が必要とされる。従って、ゲームに負けることは参加資格の剥奪を意味するだけのことだが、闘争は存在にかかわることになってしまう。ゲームに負けても、人格が否定されることもなければ、そのことで一生を棒に振ることもない。

「ジャンク・ボンドの帝王」と言われたマイケル・ミルケン（1980年代のTOBブームで一躍脚光を浴び大富豪の仲間入りを果たした）は、アメリカ人が最も嫌うインサイダー不正取引で、1991年に有罪判決を受けたが、93年1月に出獄し、その秋にはUCLAの教授に招かれていると言う。これは、フランスの著名なジャーナリストであるクロード・ジュリアン（ル・モンド・ディプロマティック）元編集主幹によって教えられたことだが、彼は、このようなアメリカの非倫理的なパフォーマンスは、アメリカのご都合主義と、富と権力の集中と横暴を象徴していると激しく非難している（『世界』3月号、「経済合理性と疎外される社会」）。日本で言えば、中江滋樹（『経済ジャーナル事件』）や加藤薫（『整備グループ事件』）が早稲田大学か上智大学の教授に招かれることとなるだろう。このようなこと、つまり単なる経済事犯（例えば、証券取引法違反や外国為替管理法違反など）で有罪と認定されただけで、社会的生命が抹殺されるような日本ではとても考えられないことであり、フランスでも同じことのようにだ。またドイツ人であるウェーバーなら、間違いなく言下に否定する現象である。

経済生活における新しい精神の貫徹という、外観上は目立たないが、しかしこうした決定的な転換を生み出したのは、通常、経済史上どの時代にも見られる命知らずの厚顔な投機屋や冒険者たち、あるいは端的に「大富豪」などではなくて、むしろ厳格な生活のしつけのもとで成長し、厳密に市民的な物の見方と「原則」を身につけて熟慮と断行を兼ねそなえ、とりわけ醒めた目でまたたゆみなく綿密に、また徹底的に物事に打ち込んでいくような人々だった。

実は、資本主義のエートスを体現し、このようにストイックで立派な人間像はウェーバーその人自身がモデルである。彼の妻、マリアンネ・ウェーバーの手になる評伝（『マックス・ウェーバー』みすず書房刊、原著1926年）によると、彼自身、自分は軍人タイプだと思っていたことや、政治家になる希望を常に持っていたことが分かる。ウェーバーの母方の祖父ファレンシュタインは、その息子に当てた手紙で、「お前はファレンシュタインの一員だ。お前には立派な名前をつけたが、その名を汚すことのないよう注意せよ。お前ゆえにその名が尊敬されること、また人が決してその名を呪ったり、ののしったりすることのないよう神かけて祈る。父の願いを裏切らぬよう働き、生きよ。そしてそれができぬのなら、死んでしまえ」と書いて言い聞かしたという。まさに「人生は闘い」となってしまう。このような祖父と一族から受け継いだウェーバーの倫理的な潔癖さと、ミルケンとミルケンを迎えたカリフォルニア州立大学ロサンゼルス分校の教授会ないし理事会の姿勢との隔たりは、1世紀の歳月と大西洋の幅を合わせたものより遥かに広いだろう。もっとも、ウェーバーにとってみれば、ミルケン的人間は何ら珍しいものではなく、このような人間を生み出す社会とそのような人間には、問題とするべき世界観上の統一性を問う必然性はまったくなかったのである。

現在の政治、私法、流通の諸制度のもとで、経営形態やまた現代経済に特有な経済の構造に即し

て考えてみると、すでに述べたように、こうした資本主義の「精神」は純粹に適應の産物として理解することも可能である。資本主義的経済秩序はこうした貨幣獲得が「天職」としておこなわれることを必要としている。それは、外物に対する人間の態度のうち資本主義的経済構造にもっとも適合的なものであり、現在の経済的生存競争の中で勝利を得るための条件とふかく関係しているために、今日では、そのような「貨殖者的」生活態度が何らかの統一ある「世界観」と必然的な関連をもっているかどうかといったことは、もはや事実上問題となりえない。

だが、「サラリーマンは兵隊である」という重苦しさに満ちた認識、猛烈に働く社員を「企業戦士」と形容し、その「過労死」を「戦死」と称する感覚よりは、《ミルケン現象》のハード・ボイルドなタッチの方が救いがあるのではないだろうか。強いて言えば、太平洋戦争中の「天皇の軍隊」が、兵隊は補充の効く消耗品でしかなく、戦闘機や大砲の方が兵隊よりも大事であるとした（と言われている）ことよりも、当時のアメリカ軍では、戦闘機や戦車は幾らでも造れるが、戦闘員の教育はコストがかかるとした「合理主義」の方が、より救いがあると感じられるようなものであろう。

もち論、だからと言って、アメリカ企業において、被雇用者が何のストレスもなく、ドライな経済競争を繰り広げている訳ではない。マコビーはかつて、その著『ゲームズ・マン』（ダイヤモンド社刊、原著1979年）において、特に企業幹部や準幹部には悲惨な精神障害を来し、不快な境遇を迎えるケースが多いことを指摘している。それでも、「組織のなかの人を大いに気の毒がる議論がおこなわれている。しかし、彼のために涙を流す人は、彼が自分で自分のためになしうる以上のものを組織がしてくれるからこそ組織に身を捧げているということを想起すべきである」（前掲書）とガルブレイスが皮肉な洞察を披瀝するのは、それだけのメリットを被雇用者が受けているからだと思われる。

つねに例外はあるけれども、大企業体制の中では、労働は苦痛でないことのほうが多く、それは楽しいものでさえありうる。そして労働者はいまでは、近代的な需要管理という十分な展開をとげた支配力の範囲内にくみ込まれている。……彼はたえず拡大していく自分の欲望を満足させるために働く。その帰結は明白であろう。より快適な労働と拡大した欲望をもつ結果、人びとはより多くのレジャーよりも、より多くの労働を選びがちになるのである。

このようにガルブレイスが見ている「現実」は、日本の雇用労働の現場においても充分あり得ることだ。しかも、現代の日本の、特に大企業は、何も考えずに唯々諾々として勤しむ「奴隷」や不満を鬱積させて事ある毎に任務を実質的に蔑ろにする「兵隊」を必要としているとは決して言わないだろう。だが、賃金労働すなわち雇用労働を「奴隷労働」や「兵役」と同一視し、企業の経済的競争や企業内の出世や昇進あるいはその逆を「戦闘」や「闘争」にアナロジーする習慣や通念が残る限り、《競争》が本来要求するルールや節度を見失い、「労働の人間化」という言葉が、実は無内容なスローガンであっても人々の心に訴えかける力を持ち得る。いや、その内実が問われることもなく、その内実を構築するのが「労働者」自身であることが脱落してしまうのである。

(続く)

医療へのアクセスは平等か

1. 精神遅滞者の授産所施設に入所している人の診察や病院の近くの神社を借りて保健所が主催している痴呆老人のデイケアに参加して長くなる。授産所入所の人々の診察を引き受けたのは（引き受けざるを得なかったのは、またはいやいや引き受けたわけは）コロニーつまり本来こういう人々の診察を引き受けるべき医療機関の対応に職員が不信感を持ったためと、その授産所が引き受けた患者さんの一部は精神病院に入院していたためにその精神科医の診察がまず必要であるのに概して精神病院の側は厄介者がいなくなったとしてそれ以上の関わりを積極的に持とうとはされなかった。ある精神病院の院長は患者さんを引き渡すさいに職員からどういう点に気をつけたらよいかと質問されて、彼らは動物と同じだから適当でよいと答えられたという。アンシャン・レジーム下では、農民や下層階級の人々は文字どおりベート（野獣）と呼ばれていたというからあながちこの院長の言葉を非常識と考えることはできない。むしろこれが歴史的に形成されてきた世間の常識なのだろう。

2. この人々の診察は通常の外来診察(午前中)と別に午後に設定してある。その授産所の所長さんと当方の都合でそう決めた。その外来は異様な様相を呈する。まず騒がしい。次に汚い(本当に汚いので他に上品よく形容できない)。時間がかかる。診療が無力に思えるときもある。彼らの多くは言語的なコミュニケーションができない。病院いっばいに響き渡る声で「おはよう」と叫ぶことが精一杯の感謝である人がいる。頬をすりついたり、相手の手を握ることで挨拶代わりにする人もいる。診察室に来るまでが大変な人もいる。授産所から授産所の車にのせるのに半日かかる人がいる。病院に来て、診察室に入るまでに時間のかかる人もいる。例えば、ある人は病院のトイレに30分、2回入らないと診察させてくれない。待合室では職員が患者さんをなだめすかせ、大声をあげる患者さんにここは病院だから静かにと静止する声が聞こえる。ちょっと油断すると患者さんは行方不明になり病院中を探しまわなければならない。大抵はトイレや病院の玄関にいる。待合室は●精神科専用ではない。対面が内視鏡室(胃カメラなど)になっていてその曜日はあいにく胃カメラと腹部エコーの検査専用割り当てられている。その検査を待つ人々はいささかびっくり、というかはっきり言えば不快を感ずると思う。幸今まで表立った苦情はこないで、図々しく診察を続けさせてもらっている。しかし同僚の精神科医に他の曜日にはあの人達はこさせないで欲しいと頼まれたのにはまいった。彼女(つまり女医さん)は午後に特別外来を設けていて難治の摂食障害の少女やデリケートな精神病の患者さんを長時間かけて面接している。両者が折り合える可能性はゼロに近いだろう。

2. ある患者は自閉症だが異食がひどく、なんでも食べる。診察中でも床のゴミや包帯を食べてしまう。手洗い用の水を飲んでしまう。自分の衣服も剥いで食べてしまうので、彼の服はアダムのように局部を覆っているだけとなる。去年だが、彼が夜になるときまって咳がひどく熱を出していた時があった。高熱なので職員が近くの総合病院に緊急に連れて行ったが診てもらえなかったので夕方こちらに相談があった。運悪くその日に限って雑務が長引いていて呼び出されてしまった。当然内科の領域であるが職員には、困ったときの指定医とされているらしい。こちらも困って内科医に相談して一緒に診察することにして待機した。胸のレントゲンをとったら異常な陰影が三箇所見つかった。異物らしい。たぶん普通の異食が原因だと推測された。内科医はすぐに気管支内視鏡で異物を取り出そうと提案した(今の気管支内視鏡には小さな鉗子がついていて異物や小さな腫瘍ならばとりだしたり、切除することができる)。若い内科医が動員され当科は処置中の鎮静を担当することになった。内科医にとってはこういう患者さんの処置の場合精神科医がいると心強いらしい(実際には、麻酔科医がいれば十分なのだろうが)。精一杯暴れる患者さんを精一杯押えつけて非常識な量の短期間麻酔薬(小児科でよく使用する)を注射しながら(驚くべきことに僅かな効果しかなかった)内視鏡でようやく異物の一部をとりだした。他の二つは深すぎて取り出せなかった。取り出した異物は包帯らしかった。それでもその夜から熱と咳は収まった。

この患者はトラブルメーカーで今度は授産所の近くの坂で転倒してから歩き方がぎこちなくなったという理由で又も時間外に相談された。近くの整形外科医は診てくれないという。私は何でも屋ではないと心の底から言いたかったが頼まれると断れない性格なので今度は整形外科医とチームを組むことになった。レントゲンの結果は腰椎の圧迫骨折だった。救急ルームで早く固まる特殊なギブスを巻いた。問題は安静の守らせ方だった。常識的には入院させて安静を遵守させる。できるわけなかったし、たとえ入院させても看護婦さんや他の患者さんから苦情があめあられのように降ってくることはすぐにわかったので当方の精神衛生を守るという点からも授産所の方で工夫して欲しいと行って引き取ってもらった。引き取ってもらったあと、整形外科の先生にお礼を言ったら、その先生の息子さん自閉症で苦勞しているからひと事とは思えなかったと言われた。

驚くべきことに(この形容詞はこの患者のために作られているように思われる)次の診察では患者は歩行がスムーズになっていた。こんな事態は西洋医学では考えられない。痛みに関する感受性が違うからか、無関心からなのか(周知のようにハリウッドの「名画」ランボーでは主人公は痛みを無視するように訓練されている)。

3. 精神障害者は言うまでもなく、精神遅滞者の入院治療はよほどのサポートがないとで

きない。理由をあげるよりも実例を紹介すると解りやすいだろう。その授産所の女子が肺炎に陥った。酸素吸入を要するほどの呼吸不全を伴ったので入院させた。この時は内科医をとにかく口説いた。安静を守れないし、他の患者さんとうまく折れ合えないのは解っていたので個室に入院をお願いした。というよりも看護婦サイドに個室でないならば受け入れられないと言われたためである。担当の若い内科医は熱心で良心的であることで知られる医師だったが、そのカルテは当時有名だった。カルテは公文書であるが、彼のカルテはまるで彼の日記のようだった。その女子を入院させた数日後のカルテには、我々は神ではない、何も出来ないことだってある、などと心情を吐露した文章が書き込まれていた。しかし授産所の側は見事に彼女をサポートしていた。付添いは途切れることことなく交替で二十四時間体制で組まれた。現在の病院は建前では完全看護を標榜するところが多く、第三者の付添いは法的には認められないし、家族もつかなくてよいことになっている。その建前は完全に崩壊しているのが現状だ。それはともかく、次第に内科医と看護婦の見方が変わってきた。内科医のカルテには「彼女たちは素晴らしい。我々にはできないことだ」と付添いをする人々を評価する文章が書かれるようになった。看護婦も安心するようになった。あちこちでその人々はすごいという声を聞いた。しかし万事がうまく行くわけにはいかない。付添いの女性たちは私たちに弱音の一つも吐いたことがないが、付き添いのために授産所の体制が崩れ始めていた。彼女たちが倒れるまえに、患者を適切な程度まで回復させる特別な処置とタイミングが必要だった。結局、通例よりも少し早く退院させて抗生物質を継続して服薬させることで折り合いをつけた。これをきっかけに(と推測するが)授産所側の唯一つの正式の看護婦だった女性が辞めた。メンバーに男性が目立つようになった。その辺の事情は所長からは聞いていない(最近女子学生の間で福祉関係の就職を希望する人が多くなったと聞くが、そういう人々はまずトライアスロンをバスしておいた方がよいと思う)

もう一例は、授産所入所の人ではないが、県のコロニーで手術を断られてその授産所の所長さんに相談された在宅看護されている女子である。彼女は種痘後脳炎で知能発達が遅れずずっと在宅で介護されてきた。しかし最近自傷行為が激しくなった(精神遅滞者の自傷行為は激しく、反復されることが多い。理由は解らない。叱られたときに多いようだ。)特にこの女子の場合両目を手で思いきり叩き、外傷性の白内障になって殆ど両眼失明の状態になった。コロニーの精神科医に相談したらよくあるケースで手術しても又繰り返すだけだから意味がないと言われたという。実際、コロニーの眼科では同じようなケースの手

術の蓄積があり、術後の管理のために特別な眼の防具が色々考案されていたが結局役に立たないということだった。豊富な経験から引き出された結論をその精神科医は言ったにすぎないと思うが両親には冷たい一言だったのだろう。両親の熱心さにほだされて相談にのることになった。最初は引き受けたことを非常に後悔した。専門の病院が見放したケースをどうやってフォローすればいいのか。眼科医をどうやって説得すればいいのか。その眼科医はコロニーの眼科医を知っていてそういう事情もわかっていたから当然消極的だった。彼女を(つまり患者本人)を診察したときには途方にくれた。診察中も常に眼を思いきり叩く。胸を聴診しようとするときスしてくる。採血は出来ない。落ち着いた話しも出来ずジュースをせがむばかりだ。眼を叩く心理的要因の一つでもわかれば役に立とうが、全然解らなかつた。敵を知り、己を知れば万事危うからずというが、この格言から外れた実践に敢えて挑戦しようというのだ。眼科で診察してもらったら手術に成功すれば少なくとも片方は視力は戻ると言われた。しかし、眼科の診察中に眼科の外来検査装置のうちで一番高価なものを壊そうとしたのでひやひやしたといわれた。しかし精神科医と違って他の科の医師は「病変がみつければ治療すべし」という原則に忠実であるので(このよし悪しは別として)手術の日程に書き込まれた。入院と手術の数日前に改めて眼科の外来で精密検査を受けなければならなかつた。半日潰して同行し、ようやく全検査を終えた時にはどっと疲れた。どうやって安静を守らせるかが一番の難問だったが、精神安定剤の大量投与しか手はなかつた。あとは野となれ土となれ! 精神科の権威あるマニュアルには、精神科医は自分が不安になると薬物を大量投与する傾向があるから警戒せよと書いてあるがまったくそのとおり。

入院のその日から薬物を大量に投与した。看護婦サイドでは四肢の拘束が提案された。手術の結果は良好で四肢は拘束されてはいたものの彼女は意外におとなしかった。眼帯を外して眼が見えると彼女が言ったときにはうれしかった。精神安定剤の大量投与でまず問題になることは肝臓と腎臓と心臓に対する毒性であるが、幸い退院時までその副作用は現れなかつた。こういうケースの場合退院はせかされるのが通例だが、意外にも眼科医は家族が自宅に拘束可能なベッド購入ができるまで退院を見合わせてくれた。わたしは内心では早く退院してほしかったが。結局、手術後現在まで半年になるが、眼はよく見えている。薬物の副作用もない。何故か自傷行為も少なくなった。変わらないのは診察時のキスだけである。眼科医には感謝された。こちらが感謝すべきだろうが。眼科医は手術がうまくいけばそれでよいのだ。行動原則は単純な方がよい。精神科はその点原理原則がはつき

りしていない。こういう点が医者の中で精神科医の自殺率が一番高い(アメリカでも日本でも)理由なのだろうか? 授産所の所長にはコロニーでもできなかったことをやってくれた、とおだてられたが、もうそのおだてにはのらないぞと心に決めている。

3. 病院へのアクセスが難しいもう一つの群は痴呆の患者さんである。痴呆の患者さんに対する在宅ケアの体制が次第に整えられているが、それでも急性の肺炎、骨折、脳梗塞、急性の尿閉、食欲不振による脱水がひどい場合には入院が必要になる場合がある。開業医の往診で急場をしのぐ手もあるが開業医では二十四時間のモニターができない。高齢だから自然にまかせて自宅で静かに看取ってあげたいという家族も多いがそれでも急な異常には動揺されるのが現実である。

痴呆老人のためのデイケアに参加させていただいて三年になるが、ここで経験したことを記しておきたい。まずデイケアとはどのようなものであるか説明しておく。デイケアの趣旨は自宅に閉じ籠りがちで一人きりになりやすく、そして家族が経済的・社会的理由から昼間介護出来ない人に対して週に何日か集まってもらい遊んだり、食事したり、散歩したり、話し合いをしたり、手作りの仕事をしてもらって過ごしてもらう。その間、家族は介護から解放されるので普段できない買い物をしたり、外出したり、骨休めができる。デイケアはもともと精神障害者のための施設として各地にできたが、現在ではそれが痴呆老人に拡大してきた。各自治体でもその普及に努めている。

精神障害者のデイケアの場合にはどのような機能を果たし得ているのか。第一に自閉的で通常の社会的機能を営めない人に一種の緩衝的地帯を提供することによって社会への挑戦意欲を高めることができる。第二にその緩衝的地帯自体が一種の治癒能力をもっていて患者さんは自己の殻に閉じ籠ることから生ずる現実との乖離、そしてその結果としてのさまざまな異常体験、例えば幻覚、妄想を避けることができる。第三に精神病院を回避することができる。個人的な面接、薬物の使用だけで軽快しない人がデイケアで回復することがある。

同じような機能が痴呆老人のデイケアでも発揮できることが経験的にわかってきた。核家族化が進み、痴呆でなくても老人は家族内で心理的、物理的に遺棄されるか、孤独な位置におかれる。統計によると65才以上の老人の内精神疾患を患っている人々のうちわけは痴呆よりも鬱病、神経症の方が多い。外来に見える高齢者の患者さんを観察すると、社会的遮断、嫁や子供夫婦とのコミュニケーションが無いことから生ずると推測される鬱

病、神経症が多い。その訴えは特殊で、例えば入れ歯が合わないからまったく眠れないとか、腰が熱くてむずむずして気持ちが悪い、唾が一日じゅう口にたまって瀕回に口を拭かないといけない、お尻の辺りがむずがゆい、下腹部が痛いのに内科では異常がないといわれる、口のなかに軟骨がでていて歯科の大学の教授に繰返し診てもらっているが思い込みだといわれていつも笑われて掃される、等。こういう人々を診察していて数カ月すると家庭内で孤立しているとか、嫁にいいたいことをいえずに我慢しているとか、家から出してもらえないとか、やることなく生きていくという深刻な問題を打ち明けられる。お尻の辺りがむずがゆいと訴えていた女性の場合は嫁が自分の子供を(孫)を抱かせてくれない、近くの実家にいる時間の方が長く、口を聞いてくれないので別居しようと思っいるが息子に我慢してくれと頼まれているとのことだった。ある日彼女は外来にやってきて是非話を聞いてほしいといわれた。嫁にいいたいことを言い一週間家出をしてやったということだった。わがままな嫁は許しを求め和解したとのことだったがその後例のお尻の感覚は消えた。

痴呆の老人の場合で家族が困るような言動をされると、大抵は今記したような葛藤が見つかる。例えば、記憶障害のために色々なものを置き忘れたりするのだが、ある家族の場合にはその物を嫁が奪ったと嫁を非難する(物盗られ妄想)、何でも食べてしまう、トイレ介助に抵抗する、ここは自分の家ではないといひ、しょっちゅう家をとびだし行方不明になったり、隣の家にあがりこんでその老人と話し込んでいる(こういう場合は、故郷で一人暮らしをしていた老人を子供が心配して引き取った家族に多い)、些細なことで注意すると私なんか要らんのでしょう、死んでやるという紐で自分の首を締める(自分で首を締めてもしぬことはないが、マゾヒズムの重篤なタイプでは死ぬことがある)。嫁の悪口を孫に一日じゅう言うのでその孫が神経症と非行に走って当方で世話しているケースもある。

こういう場合、デイケアはやはり一種の緩衝地帯の役目を果たす。自宅でトイレ介助に執拗に抵抗していた老人はデイケアでは素直にトイレへの誘導に従える。家族は不思議に思ってみえたが多分家族との長年の感情的関係がスタッフとの間に形成されておらず、単純・明解な関係しかないのが素直になれるのだろう。知的な関係と感情的関係の次元の区別をすることの大切さを教えられた。集団で語り合ううちに愚痴もでてくるがこれもよいことだ。但し愚痴をこぼし合う同士はほとんど相手の状況を理解しているとは思えない。お互い、勝手に話し、うなずき合い、慰めあっているのを見るのは第三者にはほほえまし

い。現在デイケアは週に一度だけだがそれでもその前後二三日は患者さんの精神状態は落ち着く。あしたはデイケアかねと毎日家族に尋ねる人もいる。老人のデイケアでこれに勝る機能は家族に対する支援という事だ。痴呆老人の介護の苦労は想像を絶する。大抵は嫁の仕事ということになっているが、嫁が倒れば老人病院しか道はない。老人を介護している女性の過労や神経症を診るのも精神科医しかいない。身内の苦労は人に言えないから介護者の孤独もつもの。デイケアは同じような境遇の老人を扱うから家族もお互いに顔見知りになり苦労を言い合い、情報を交換することができる。実際の介護は不変でも同じ苦労をしている家族が他にもいると知るだけで慰めになるようだ。20年寝たきりの老人をたった一人で介護していた女性がいた。身寄りもなく、夫は亡くなっていた。あまりに気の毒なので老人を入院させ、その女性を「解放」したことがある。

さて、デイケアにきている老人が骨折して入院したことがある。老人の骨折は大腿骨が多いので安静が必要だが、安静は守れない。逆に急速な環境の変化と拘束状態を強いられるためにセンモウ状態に陥ることが多い(一過性の幻覚・妄想状態で意識障害をとめない夜間に増強するので看護婦の悩みの種になっている)。看護婦サイドからは付添いを頼まれるので家族は二重の負担を強いられる。家族が付き添えなければ中途半端の状態です院させられる。こういう状態で退院すれば身体機能は衰えたままだから家族の介護は前にも増して大変になる。こうした状態から家族の負担を軽減するためにショートステイという手段がある。病院ではないが1-2週間患者を預かってその間家族の疲労を癒してもらおうというわけである。ところがそういう施設は概して人手が少ないから(人件費を抑えたいと運営できないところが多い)ベッドに縛り付けたままにしておくところもあると聞く。事実、ショートステイから戻ったあと体力が弱り、精神機能が低下してしまう人もいた。幸い、センモウに対する認識が他科の医師と看護婦に浸透し、処置方法も定式化してきたので(抗鬱剤と睡眠薬の静脈注射で大抵一週間前後で軽快する)てきたので(5年は苦労したが)最近ではセンモウが原因で早期に退院させられることは少なくなった。しかし精神科医のいない総合病院ではこの状態を精神病とか老人のわがままとみて退院を強制するところがまだ多く、困った家族やその病院の医師が相談を持ちかけてくることが多い。

例のデイケアにきていた骨折の老人はセンモウを当科で治療して何とか歩行可能な状態まで回復させることができた。しかし、不食(食事に対する関心がなくなり食べなくなってしまう状態)が続く栄養障害がひどくなって入院に至ったある人は入院してからも食べようとせずにCVC(中心静脈栄養)によって栄養を補給するほかなかった。CVCは24時

間の点滴であり、鎖骨下静脈に刺入する。老人は異物が嫌いだし、自分の状態が理解できないから毎日CVCを抜いてしまう。すると家族の付添いが要請される。付添いといってもCVCを抜かないように監視するだけだからじっと患者の傍らに座っているだけである。これも相当の苦痛だろう。結局その人はMRSAの感染によって亡くなったが(おそらくCVCからの感染だろう)最後は自宅に帰してあげたかったと後悔している。家族はなぜ自宅でみたいと希望しなかったのだろう。これには家族それぞれの事情がある。その老人を介護していた女性は三男の嫁であったが、長男が最後まで病院で診てもらえていた。虫のいい話したがこれが現実だ。古い家族制度の名残がここでも作用している。

権利は自分が握って実際の介護は他の人間がみるというケースは他にもある。あるデイケアのメンバーはホームヘルパーが訪問するたびに預金や年金を盗まれたと繰り返して訴えていた。他の話題に切り替ようとしても無駄だった。最初は物とられ妄想だろうとして適当に聞き流していたホームヘルパーも訴えの執拗さに疑問を抱いて家族状況を検討したら、本人が自覚なしに色々な物を買ってしまうので(記憶障害のために同じ物を繰り返し買う)預金通帳や年金手帳を次男が取り上げたのだが、実際の介護は三男夫婦がしている。本人は若い頃旺盛に働いて預金を最大の楽しみにしていた。だから彼女が通帳を盗まれたと主張するのは本当だった。但しその理由が解らないわけである。一日十万円も使うことがあったというから家族にとってはその浪費を辞めさせたいのだろうと思う。しかしたとえ判断力が低下したとはいえ本来は彼女の稼いだ金である。理屈からいえばどう使おうと彼女の自由だろう。せめて実際に介護している三男夫婦に通帳類の処分権を譲渡すれば介護しやすくなると思う。これは入院へのアクセスとは関係ないがこういう問題が長引くと精神病院に入院させられてしまったり、家族との関係がこじれてハンガーストライキを招きそれがもとで総合病院に入院させられることだってありえる。

4. 現在、病院の機能分化が進んでおり、他方で中小病院の統廃合も進んでいる。病院は高度先進病院をめざすか、長期療養型病床群を選ぶか、老人保健施設等を選ぶかの選択を迫られている。高度先進病院の場合最初の数週間を過ぎると保険点数が下がり、更に救急患者を常に受け入れなければならないので急性期を過ぎたらすぐに退院してもらわないと運営できない仕組みになっている。保険のことは別としても救急センターといいながらベッドが満床で緊急入院を要する患者が入院できないことがある。年末年始は特にそれで救急患者の交通整理が当直婦長の悩みの種となっている。待合室で待っている間に亡くなった患者が出たこともある。長期療養型病床群では、マルメ方式といって患者一人について支

払う治療費の上限が定められている。すると経営者は人件費を切り詰めて運営しなければならないから人手は最小限にしようとする。老人や障害者の治療や介護は成人に比べて当然手間暇がかかる。だからここで老人を引き受けることになれば「手抜き」しなければならないだろう。他方、いわゆる老人病院の実態については大熊一夫がレポートしているので繰り返さないが今後総じて社会的弱者の医療(といっても西洋医学の医療だが)へのアクセスはますます困難になることが予想される。だからオルタナティブな医療モデルを模索することが課題となるが、それを可能にするにはまず病院に縛り付けられている医者がせめて往診できるような体制を作ることが前提になるだろう。

メルシエによると18世紀のバリの民衆は経験医と医学部の医師を区別し、経験医に信頼をおいていたようだ。経験医は医師とは違い、自分を治療師だと名乗っていた。医師は大学の医学部に学んだ人々のことだ。両者のちがいをメルシエは次のように述べている

一本の急流があって、道を切断していたので、技師たちがやってきて流れの早さや、川の深さや、水量や、兩岸の高さを測定した。さて全てが厳密な正確さで幾何学的に測量された。しかし道は相変わらず切断されたままで、兩岸を結ぶ橋ができたわけではなかった石工が一人やってきた。彼は建築士でも幾何学者でもなかったの、こういって。「おれは川の大きさとかとか、速さとか、川が占め、うがち、侵食する川床のことはあまり気にしない。だが橋をかけてやろう。そうすればその上を通れるようになるよ。それこそあの旦那方のできないことだ。旦那方は川が通行をどのように妨げているかを世界一上手に教えてくれるけどね」そして、激流の強さも、幅の計算も、測量もせずに、堅固なアーチを作った。橋は作られ、人々は渡った。。。医者は激流の検量師のようなもので、治療師は石工にあたる。(18世紀バリ生活誌 メルシエ著 岩波文庫)

1) . 問題の所在

イギリスの三人の研究者たちの協同研究『ワーカーズ・コレクティブ』(緑風出版)は、消費協同組合ではなく、労働者生産協同組合(ワーカーズ・コレクティブ、又はワーカーズ・コープ)についての歴史と現状に関する幅広い調査報告である。

協同組合運動と社会変革というテーマを考察する際、この本は問題の所在を明らかにするのに役立つ。とりあえず、この本の第七章、結論とまとめ、をみると、そこには次のような言葉でしめくられている。

「最後に、私たちが主張してきたのは、資本主義のもとでの協同組合の発展の新しい波は、社会変革とはほとんど無関係であるということである。いくつかのオルタナティブな協同組合人たちは自分達の主張を拡めようとしているようだが、そうした協同組合は本質的に小さな経済領域の中に閉じ込められ、またそれらの組合を構成するのは、主として狭い範囲の社会=経済的階層出身の顧客と労働者である。新しい協同組合人たちの大多数は、仕事を生み出すことを主要な動機としており、協同組合形態に対するイデオロギー的な関心を優先的に抱くことはないかもしれない。そうした組織での労働は、ラディカルな政治的見解をもつことに必ずしもつながらない。社会変革を協同組合形態と結びつけるグループは、現代における協同組合の経験のうちに存在する矛盾を無視すべきではないし、ポスト産業主義、あるいはポスト資本主義社会における協同組合の役割についての問題を無視すべきでもない。こうした問題に取り組みつつ、労働者協同組合の理論と実践を検討することは、一つの積極な役割を果たすであろう。」(『ワーカーズ・コレクティブ』333頁)

ここで今日の協同組合運動は「社会変革とほとんど無関係」であるとか、「ラディカルな政治的見解をもつことに必ずしもつながらない」と評価されている。このような評価は、いうまでもなく、「社会変革」についての著者たちの一定の見解にもとづいたものである。

その見解とは、まず政治権力を掌握してから社会変革を実行する、というものであり、ニュアンスの違いはあるが、ほとんどの左翼諸政党は、この立場に立っている。この立場はもともと『共産党宣言』以来のマルクス主義者のものであり、ロシア革命の成功によって普及し、共産党から社会民主主義の諸党派にいたるまで、疑われることなく主張されてきた。どのようにして政治権力を掌握するか、という点では深刻な対立があったにもかかわらず。

ところで、一般的に普及しているこの左翼の社会変革論が今日では時代おくれのものとなり、もう一つの社会変革の理論と路線が成立しうるとすれば、協同組合運動に対する著者たちの評価は正しいものではない、ということになる。もし、協同組合運動の発展の新しい波と、新しい社会運動が、従来の社会変革論とは別のもう一つの社会変革のコースに従っているとすれば、従来の社会変革論を再検討し、もう一つの社会変革論成立の可能性をさぐらなければならない。

2) . マルクス主義の社会変革論

マルクス主義の社会変革の理論については色々な立場があり、膨大な論争があった。しかし、非マルクス主義的左翼も含め、政治権力を掌握してから社会変革へ、という大枠ではそれぞれ共通であり、しかも今検討しなければならないものは、この大枠であるから、細かな立場の違いや、論争にはふれる必要はない。

さらにこの大枠をいち早く理論的に整理して提起したのはマルクス-エンゲルスの手になる『共産党宣言』であった。これは有名なものであるが、金科玉条にされることはあっても、批判的検討が加えられることはあまりなかった。以下に社会変革論の部分を引用しよう。

「以上すでに見たように、労働者革命の第一歩は、プロレタリアートを支配階級にたかめること、民主主義をたたかいととることである。

プロレタリアートは、ブルジョアジーからしだいにいっさいの資本をうばいとり、いっさいの生産用具を、国家、すなわち支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中し、生産力の量をできる限り急速に増大させるために、その政治的支配を利用するであろう。

もちろんこのことは、はじめは所有権とブルジョアの生産関係とへの専制的な侵害を通じてのみおこなわれる。したがって、経済的には不十分で、長もちしえないように見えるが、運動がすすむにつれて自分自身をのりこえて前進し、しかも全生産様式を変革する手段として不可欠であるような諸方策によってのみおこなわれるのである。

これらの方策は、当然、国によっていろいろであろう。

しかしもっともすすんだ国々では、次の諸方策がかなり全般的に適用されるであろう。

- 一 土地所有を収奪し、地代を国家の経費にあてる。
- 二 強度の累進税。
- 三 相続権の廃止。
- 四 すべての亡命者および反逆者の財産の没収。
- 五 国家資本によって経営され、排他的独占権をもつ一国立銀行を通じて信用を国家の手に集中する。
- 六 運輸機関を国家の手に集中する。
- 七 国有工場、生産用具の増加。協同の計画による土地の開墾と改良。
- 八 万人にたいする平等の労働義務。産業軍の編成、とくに農業のためのそれ。
- 九 農業と工業の経営の結合。都市と農村の対立の漸次的除去。
- 一〇 すべての児童にたいする公共無料教育。現在の形の児童の工場労働の廃止。教育と物質的生産との結合、その他。

発展のすすむにつれて、階級の差別が消滅し、すべての生産が協同した諸個人の手に集中されたならば、公的権力は政治的な性格をうしなう。本来の意味の政治権力は、一つの階級が他の階級を抑圧するための組織された暴力である。プロレタリアートは、ブルジョアジーとの闘争において必然的にみずからを階級に結成し、革命によってみずか

ら支配階級となり、そして支配階級として強制的に旧生産関係を廃止するが、他方またこの生産関係の廃止とともに、階級対立の存在条件、一般に階級の存在条件を、それによってまた階級としての自分自身の支配をも、廃止するのである。

階級と階級対立をとともなう旧ブルジョア社会にかわって、各人の自由な発展が万人の自由な発展の条件となるような一つの協同社会があらわれる。」（『共産党宣言』国民文庫、55—6頁）

ここに従来の社会変革論のすべての要素が含まれている。もちろん、プロレタリアートの独裁、といった言葉や、ブルジョア国家機関を打ち砕く必要性への言及はない。しかし、労働者革命とは、労働者階級がまず政治的支配階級となり、そして、政治的な強制力で古いブルジョア的生産関係を廃止する、という大枠は、しっかりと描き出されている。

政治的な強制力でもって、社会変革を実行する以上、その具体的内容は、10項目の諸方策を見てもわかるように、一たんは経済的諸力を国家の手に集中するものとなっている。この時期は後に、資本主義社会から共産主義社会への過渡期と規定され、この時期の国家権力の性格はプロレタリアートの独裁とされる（『ゴータ綱領批判』参照）。

過渡期を経て階級の差別が消滅し、すべての生産が協同した諸個人の手集中されると、国家権力は非政治的なものとなり、協同組合的社会があらわれる、という展望が描かれているので、社会変革のコースとしては、労働者階級が政治的支配階級になること（労働者革命の第一歩）→過渡期（プロレタリアートの独裁）→国家と階級差別が消滅した共産主義社会、というものとなる。

3) . マルクスの協同組合評価

まず政治権力を掌握する、という社会変革論を打ち出しながらもマルクスは、協同組合運動に注目していた。『国際労働者協会（第一インターナショナル）創立宣言』では、協同組合について次のように評価している。

「しかし、所有の経済学にたいする労働の経済学のいっそう大きな勝利が、まだそのあとに待ちかまえていた。われわれが言うのは、協同組合運動のこと、とくに少数の大胆な「働き手」が外部の援助を受けずに自力で創立した協同組合工場のことである。これらの偉大な社会的実験の価値は、いくら大きく評価しても評価しすぎることはない。それは、議論ではなくて行為によって、次のことを示した。すなわち、近代科学の要請におうじて大規模に営まれる生産は、働き手の階級を雇用する主人の階級がいなくてもやっつけられるということ、労働手段は、それが果実を生み出すためには、働く人自身にたいする支配の手段、強奪の手段として独占されるにはおよばないということ、賃労働は、奴隷労働と同じように、また農奴の労働とも同じように、一時的な、下級の形態にすぎず、やがては、自発的な手、いそいそとした精神、喜びにみちた心で勤労にしたがう連合労働に席をゆずって消滅すべき運命にあるということ、これである。イギリスで協同組合制度の種子を播いたのは、ロバート・オーエンであった。大陸で労働者が試みた諸実験は、事実上、一八四八年に——発明されたのではなくて——声高く宣言された

諸理論から生まれた実践的な帰結であった。

それと同時に、一八四八年から一八六四年にいたる期間の経験は、次のことを疑う余地のないまでに証明した。すなわち、協同労働は、原則においてどんなにすぐれていようと、また実践においてどんなに有益であろうと、もしそれが個々の労働者の時おりの努力という狭い範囲にとどまるならば、独占の幾何級数的な成長をおさえることも、大衆を解放することもけっしてできないし、大衆の貧困の負担を目だって軽減することさえできないということである。もっともらしい口をたたき貴族や、中間階級の博愛主義的饒舌家や、さらにはぬけめのない経済学者までが、以前には夢想家のユートピアだといって嘲弄したり、社会主義者の聖物冒瀆という非難をあげせたりして、協同労働の制度を若芽のうちにつみとろうとしてさんざんむだばねをおったのに、いま彼らが突然に、その同じ協同労働の制度に胸のわるくなるようなお世辞をならべたてているのは、おそらく、まさにこの理由によるものと思われる。勤労大衆を救うためには、協同労働を全国的規模で発展させる必要があり、したがって国民の資金でそれを助成しなければならない。しかし、土地の貴族と資本の貴族は、彼らの経済的独占を守り永久化するために、彼らの政治的特権を利用することを常とする。今後も彼らは、労働の解放を促すことはおろか、労働の解放の道にあらゆる障害をよこたえることをやめないであろう。

〔イギリス〕議会の前会期でパーマストン卿が、アイルランド小作権法案の支持者を冷笑してやりこめたことを思いおこしてみたまえ。下院は土地所有者の議員なのだ、と彼は叫んだのである。したがって政治権力を獲得することが、労働者階級の偉大な義務となった。労働者階級はこのことを理解したように見える。なぜなら、イギリス、ドイツ、イタリア、フランスで、同時に運動の復活が起こり、労働者党の政治的再組織のための努力が同時になされているからである。」（『マルクス・エンゲルス8巻選集』4、59～60頁）

ここでマルクスは、労働者協同組合（消費協同組合ではなく）がその実践によって、①労働者を雇用する資本家階級がなくとも大規模生産は可能であること、②労働手段は労働者を支配し搾取する手段として、資本家階級に独占されていなくとも、果実を生み出せること、③賃労働という疎外された労働は、自発的な、喜びに満ちた連合労働に席をゆずって消滅すべき運命にあること、の三点を明らかにしたことを大きく評価している。

他方で、このようなすぐれた運動も、それが個々の労働者の時折の努力という狭い範囲にとどまるならば、労働者階級を解放する事業とはなりえないことが指摘され、協同労働を全国的規範で発展させる必要性が強調されている。

ところが、この発展を追求しようとするれば、国家権力を握っている資本家階級と地主階級とが政治的に妨害するので、労働者階級は政治権力を獲得しなければならない、という呼びかけがなされている。

つまり、マルクスは、労働者協同組合の意義を高く評価しつつも、政治的力関係を変えることなしには協同組合運動は社会変革にはつながらないと考えたのである。

逆に、もし何らかの諸条件の変化により、政治的力関係を変えることなく、協同労働を全国的規模にまで発展することが可能となったならば、まず政治権力を獲得しなけれ

ばならない、という方針は不必要なものとなろう。今日問われているのはこの問題である。

4) 株式会社と協同組合

マルクスが、協同労働を全国的規模にまで発展させることについて、並々ならぬ関心をはらっていたことは、協同組合企業を、株式会社とともに、資本主義的生産様式を超える「新たな一生産形態への通過点」と捉えたところにも示されている。

マルクスは、当時主として、鉄道などの公共的事業の分野に発展しつつあった株式会社に注目した。それは第一に、オーナー資本家では不可能であった生産および企業規模の膨大な拡張を実現した。次に、オーナー資本家の場合の私的資本に比べれば、株式会社の資本は、多数の個人の出資金からなる社会的資本として登場した。第三に企業を管理する資本家が他人の資本の単なる管理人となり、資本所有者が単なる貨幣資本家になった。

株式会社の特徴をこれらの三点に求めたうえで、さらにその歴史的 성격が次のように指摘されている。

「株式会社においては、機能が資本所有から分離され、したがって労働も、生産手段および剰余労働の所有からすっかり分離されている。資本制的生産の最高の発展のこうした成果は、資本が、生産者たちの所有——といっても、もはや、個々別々の生産者たちの私的所有としてのではなく、結合した生産者としての彼らの所有としての、直接的な社会的所有としての——に再転化するための必然的な通過点である。それは他面では、従来はまだ資本所有と結びついている再生産過程上のあらゆる機能が、結合生産者たちの単なる機能に、社会的機能に、転化するための通過点である。……」

これこそは、資本制的生産様式そのものの内部での資本制的生産様式の止揚であり、したがって自己自身を止揚する矛盾であって、この矛盾は、一見あきらかに、あらたな一生産形態への単なる通過点としてあらわれる。こうした矛盾として、それはまた次ぎの現象にもあらわれる。それは特定部面で独占を生みだし、したがって国家の干渉を誘発する。それは、あらたな金融貴族を、発起人・創立者および単に名目上の重役の姿をとった新種の寄生虫を、——創立、株式発行、および株式取引にかんする詐欺瞞着の全制度を、再生産する。これは、私的所有の統制なしの私的生産である。」（『資本論』Ⅲ河出書房新社、358～9頁）

同じ「通過点」とみなされながらも、株式会社の対極に位置づけられているものが協同組合企業である。

「労働者たちじしんの協同組合工場は、旧来の形態の内部では、旧来の形態の最初の突破である。といっても、それはもちろん、常に、その現実的組織においては、既存制度のあらゆる欠陥を再生産し、また再生産せざるをえないのであるが。だが、資本と労働との対立は、その工場の内部では止揚されている、——たとえ最初には、組合としての労働者たちは彼らじしんの資本家だという、すなわち、生産手段を彼らじしんの労働の価値増殖に使用するという、形態でにすぎないとはいえ。こうした工場は、物質的生産諸力・およびこれに照応する社会的生産諸形態の特定の発展段階では、いかにして自

然的に、一生産様式から新たな一生産様式が発展し出来上がるかを示す。協同組合工場は、資本制的生産様式から発生する工場制度がなければ発展しえなかったであろうし、また、この生産様式から発生する信用制度がなくても発展しえなかったであろう。信用制度は、資本制的個人企業が資本制的株式会社に漸次的に転形するための主要基礎をなすのと同じように、多かれ少なかれ国民的な規模での協同組合企業の漸次的拡張の手段を提供する。資本制的株式企業は協同組合工場と同じように、資本制的生産様式から組合的生産様式への過渡形態と見なされるべきであって、ただ、対立が前者では消極的に止揚され、後者では積極的に止揚されているだけである。」（同書、361頁）

ここでマルクスは、協同組合企業を国民的な規模で発展させてゆく上での信用制度がはたす役割について述べている。

すでにモンドラゴン協同組合群の発展過程を学び、そこにおける労働人民金庫の重要な役割を見てきたとき、マルクスのこの記述は実践によって検証されたとみなすことができよう。

ロシア革命の時代区分

マルクス主義の社会変革論とマルクスの協同組合論について確認した上で、次にはその実践が検討されなければならない。

とりあげるのはロシア革命である。まず時代区分をかかげよう。

1905年. 第一次革命（敗北）

1917年2月～10月. 第二次革命（二重権力）

1917年11月～1919年. ボリシェヴィキ党が支配するプロレタリアート独裁の形成

1919年～1921年. 戦時共産主義

1921年～1929年. ネップ（新経済政策）

1929年～1934年. 農業集団化

1934年頃. スターリン体制（国家制社会主義）の成立

1954年. スターリン批判の開始

1985年～1992年. ベレストロイカからソ連邦の崩壊へ。

ロシア革命については山のような文献があり、細かな点に到るまで論争がある。しかし、資料が欠落し、研究が進んでいない時期も多い。ここでは、マルクス主義の社会変革論と協同組合論の実践的帰結を検証することが課題であるから、ロシアでプロレタリアート独裁が樹立されて以降の社会革命の進展について見る必要がある。それで、1921～29年のネップの時期が考察の中心となる。

ネップとは

1917年10月（旧暦）のいわゆるボリシェヴィキによる政治権力の奪取は、その党の組織性と規律に支えられて、無血革命としてなされた。革命と反革命との衝突はそ

の後もちこされ、1919年、ロシア領に進軍していたチェコ軍の反乱を契機として、内戦と列強による干渉戦が始まる。

この内戦の時期に、ソ連の社会システムが形成された。そのシステムは、戦争遂行上の必要からある種の統制経済となり、経済は物々交換となり、食糧は不足分を農民からの徴発にたよっていた。このシステムは見ようによっては、商品経済と資本家階級を廃絶した共産主義のようであり、ボリシェヴィキ党もこれを共産主義のシステムであるかのように捉えたこともあった。

しかし、強制的な徴発に頼らねばならなかったシステムが長続きするはずがない。農村の不満を代弁して、クロンシュタットの要塞の水兵が反乱を起こしたとき、ボリシェヴィキ党は、強制徴発をやめ、食糧税に移行する措置（これがネップと呼ばれた）を採用し、戦時共産主義を自らの手で終わらせた。

戦時共産主義の時代には、小企業といえども国有化されていたので、ネップの時期になされねばならなかったことは、小企業の民営化と商品交換の復活であった。このネップの時期に、第一次世界大戦によって疲弊していたロシアの経済は復興し、戦前の水準を超えて成長していった。その過程で農工間の生産力の格差が急速に形成され、農工間の商取引が農民に不利となったため、農民は穀物を政府に売りたがらなくなり、政府は穀物の調達に苦勞するようになる。20年代後半になってはげしくなった穀物調達危機に対する対応として、スターリンは強制的手段にうったえた。この措置に対する農民の反対運動に直面して、スターリンはさらに一歩進めて、農業の集団化を強制的に実施した。こうして、ネップの時代は終わり、スターリン体制への道が開かれていった。

整理すれば、ネップとは、食糧の強制徴発から食糧税へ、全面的国有化から中小企業の民営化へ、物々交換から商品交換へ、という三つの点での転換であった。

レーニンの協同組合論

ネップに転換して以降のソ連で社会主義をどのように建設していくか、晩年のレーニンの主要関心がこれであった。党や国家の官僚化に対する批判とともに提起されていたものが論文「協同組合について」であった。ネップのもとの協同組合の意義についてレーニンは次のように述べている。

「じっさい、わが国で国家権力が労働者階級の手握られた以上、すべての生産手段がこの国家権力のものとなった以上、われわれに残された任務は、まさしく、住民を協同組合に組織することだけである。協同組合への住民の組織化が最大限に行われている条件のもとでは、以前に、階級闘争や政治権力獲得のための闘争、その他が必要だと正当にも信じていた人々から、当然なことながらあざけられ、冷笑され、軽蔑されていたその社会主義は、ひとりでにその目標を達成する。ところが、ロシアの協同組合化が今やわれわれにとってどんなに大きな、広大な意義をもつようになったかということは、必ずしもすべての同志がはっきり理解しているわけではない。ネップを採用したことで、われわれは、商人としての農民に、私的企業の原則に譲歩した。まさにそのために（普通考えられているのとは反対に）、協同組合化が巨大な意義をもつようになっているの

である。じつをいえば、ネップの支配のもとでロシアの住民を十分にひろく、ふかく協同組合に組織することこそ、われわれが必要としているもののすべてである。というのは、私的利益、私的商業の利益と、国家によるこの利益の点検および統制とをどの程度に結合すべきか、私的利益をどの程度に公共の利益に従属させるべきかということとは、以前には実に多くの社会主義者にとってつまずきの石となったが、われわれはいまではこの度合いを見いだしたからである。じっさい、すべての大規模な生産手段を国家が支配していること、国家権力がプロレタリアートの手握られていること、このプロレタリアートと幾百万の小農民および零細農民とが同盟を結んでいること、農民に対する指導権がこのプロレタリアートに確保されていること、等々これらは、われわれが以前に小商人的だとして鼻であしらっていた協同組合、またある面ではいまネップのもとにあってもやはり鼻であしらうのが当然な協同組合によって、もっぱら協同組合だけによって、完全な社会主義社会を建設するのに必要なすべてのものではないだろうか？これは、まだ社会主義社会の建設ではない。しかし、これこそ、この建設のために必要で十分なすべてのものである。」（『レーニン三巻選集』9。1441～2頁）

レーニンの論旨は明解である。ロシアにおいて国家権力が労働者階級の手握られ、全ての大規模な生産手段の国有化が実現されたとき、協同組合の役割も、それが資本主義の下ではたしていたものとは根本的に変化してきて、協同組合運動がかかげてきた社会主義は現実性をもってくる。ネップのもとでは住民を協同組合に組織することだけが、完全な社会主義社会を建設していくうえで必要な全てのものだ、と。

ところがロシアでは、住民を協同組合に参加させるうえでの決定的な不利が存在している。この不利を克服する手段として、レーニンは文化革命を提起した。

「この問題には、また他の側面もある。すべての人をひとりのこらず協同組合の取引に参加させ、しかも受動的にではなく、能動的に参加させるために、われわれがまだしなければならぬことは、『開化した』（なによりもまず読み書きのできる）ヨーロッパ人の目からみれば、ごくわずかなことである。じつを言えば、われわれがまだのこしていることは、ただつぎのこと『だけ』である。すなわち、わが国の住民が、協同組合にひとりのこらず参加することがどんなに有利であるかと理解して、こういう参加を組織するほどに、彼らを『開化』させるということである。ただこれ『だけ』である。いまのところ、われわれが社会主義に移るには、これ以外にどんなたいした工夫もいらぬ。けれども、これ『だけ』のことをやりとげるためには、完全な変革が、人民大衆全体の文化的発展の一時代が、必要である。」（1145頁）

レーニンとボリシェヴィキ党は、革命の前までは協同組合主義に反対してきた。この歴史的事実を整理した上で、ネップの下での協同組合の成長が社会主義の成長と同じ意味をもっていること、協同組合の成長のためには文化革命が必要なこと、ロシアでの文化革命の困難さ、等々について、レーニンは次のように述べている。少し長いが重要な箇所なので引用しておこう。

「私の考えを説明しよう。ロバート・オーエン以来の古い協同組合活動の計画の空想性は、どういう点にあるのか？それは、彼らが階級闘争、労働者階級による政治権力の獲得、搾取階級の支配の打倒の問題というような基本問題を考慮しないで、社会主義に

よる現代社会の平和的改造を夢みていた点にある。だからこそ、われわれがこの『協同組合的』社会主義をまったくの空想と考え、住民を協同組合に組織するだけで階級敵を階級協力者に変え、階級戦争を階級平和（いわゆる国内平和）に変えることができるという夢に、ロマンチックなもの、それどころか卑俗なものさえ見いだすのは、正当なのである。

現代の基本的任務の見地からみて、われわれが正しかったことは、疑いをいれない。なぜなら、国家の政治権力の獲得のための階級闘争によらなければ、社会主義は実現できないからである。

だが、国家権力がすでに労働者階級の手になぎられ、搾取者の政治権力が打ち倒され、すべての生産手段（労働者国家が自発的に、一時的に、条件つきで、利権として搾取者に貸し出しているものを除いて）が労働者階級の手にある現在、事態はどう変化したかを見られたい。

いまでは、協同組合の成長そのものが（さきあげた『わずかな』例外はあるが、）われわれにとって社会主義の成長と同じ意味をもっている、といて差し支えない。それと同時に、社会主義に対するわれわれの見地全体が根本的に変化したことを、われわれは認めないわけにはいかない。この根本的変化とは、以前にはわれわれは政治闘争、革命、権力の獲得、等々に重心をおいていたし、またおかなければならなかったが、いまではこの重心が移動して、平和な、組織的な、『文化的』活動におかれるようになった、ということである。国際関係さえなかったなら、国際的規模でわれわれの地位をまもるためにたたく必要さえなかったなら、私は、われわれにとって重心は文化活動に移りつつある、と言うことにはばからない。だが、この問題を別とすれば、国内の経済関係にかぎってみれば、いまではわれわれの活動の重心は、本当に文化活動に移ったのである。

われわれは、一時代にわたる二つの主要な任務に当面している。第一には、三文の役にもたない、前の時代からわれわれがそのまま受けついでわれわれの機関を、つくりかえるという任務である。この点では、われわれは、闘争の五年間に重大な改造をおこなう余裕はなかったし、また余裕があるはずもなかった。われわれの第二の任務は、農民のための文化活動である。そして、この農民の間での文化活動の経済的目的地は、まさに協同組合を組織することにある。全農民が協同組合に組織されれば、われわれはすでに社会主義の基盤にしっかりと足を踏まえたことになるであろう。だが、全農民を協同組合に組織するというこの条件は、農民（まさに膨大な多数者としての農民）の高い文化水準を前提するので、完全な文化革命なしには、全農民をこのように協同組合に組織することは不可能である。

われわれはあまり文化的でない国に社会主義を植えつけないという無分別な事業を企てていると、いくどもわれわれの敵に言われた。しかし、われわれは理論（あらゆる学者の理論）によって予定されたはじから始めなかったという点で、またわが国では政治的および社会的な変革が文化の変革、文化革命に先行したという点で、彼らはまちがっていた。それでも、われわれは、いま結局この文化革命に直面するにいたったのである。

われわれにとっては、この文化革命さえおこなえば、わが国を完全に社会主義的な国

とするのに十分である。だが、われわれにとってこの文化革命は、純文化的な困難（なぜなら、文化的となるためには、物質的生産手段のある程度の発展が必要であり、ある程度の物質的基礎が必要だから）もふくめて、測りしれない困難に満ちた仕事である。

1923年1月6日」（1149～50頁）

このレーニンの提起は実現されなかった。現実には、1929年から、農業の全面集団化がとりくまれたが、それは国家権力によって強制的になされたものであり、文化革命とは正反対のものであって農民を低い文化水準に閉じ込めることとなった。そのため、全面集団化によって形成されたコルホーズは協同組合とは名ばかりで、生産者の自由はなく、労働生産性の向上は成し遂げられず、以降ソ連崩壊にいたるまで、農業はアキレス腱となったままであった。

スターリンのコルホーズ

ネップに転換して数年でロシアの経済は戦前の水準にまで回復した。もともと農業国であったロシアで社会主義社会を建設するためには工業化しなければならなかった。工業化の資金は、ヨーロッパからの援助が期待できない以上、農業から獲得する他はなかった。

ネップの下で工業も回復したが、しかし農村が要求するだけの工業製品を提供するには到っていなかった。ネップの下での商品交換は、農・工間の交換が基本であったが、工業の立ち遅れは、工業製品の高騰をまねき、農民は農産物を政府に売っても、必要な工業製品を買うことが困難となった。ネップの後半になると、政府は穀物調達に苦労するようになった。

この穀物調達危機への対策として、スターリンが打ち出したものが農民の強制的集団化であった。長い間、コルホーズは、協同組合と定義され、国家的所有とともに、社会主義的経済の二本柱の一つとみなされてきたが、これは神話であった。

今日では、ソビエト科学アカデミーの教授ですら、コルホーズを協同組合とはみなしていないし、その否定的側面について隠してはいない。少し長くなるが、農業科学アカデミー会員チーホノフのインタビュー記事を引用しよう。

まず、何故コルホーズがつくられたか、ということについて、チーホノフは次のように述べている。

「二〇年代のなかばとおわりに、わが国は重要な課題に当面した。それは自分自身の、高度に発達した工業を持つことだった。工業化が必要だった。客観的必要からいえば、もし工業化がおこなわれなかったら、わが国は一九四一～四五年〔注＝第二次大戦〕をもちこたえられなかっただろう。工業化は不可避であり、必要不可欠だった。しかし工業化には資源が必要だった。自分自身の工業はなかった。工業、技術、テクノロジーが必要だった。ロシアには、パン以外、穀物以外に資源はいっさいなかった。穀物は農民のところにあった。二千五百万の農民、個人農が、当時、この穀物を私有財産としてもっていた。彼らは、国有化された土地で働いてはいたが、その土地は永久的利用のために農民にあたえられたものだった。

農民はこの穀物を、工業商品との交換においてのみ提供することに同意した。しかし工業がなく、工業製品がなかった。どうしたらよいか。そこで当時スターリンは自分の論理を提起した。彼はおよそ次のように述べた。——農民は、ただでは国家に穀物をあたえないだろう。しかし国家は農民に支払うべきものを何ももっていない。農民からただで穀物をうばうことはできない。われわれ自身の小さな経験から、われわれは、コルホーズから穀物をとりたてることができることを知っている。だから、農民を集団化し、いたるところにコルホーズをつくり、コルホーズから穀物をとりたてればよい。それも、コルホーズ管理の高度の集権主義のおかげで、ただでとりたてることができる。コルホーズ建設に抵抗するものには、反富農法を適用しなければならない、と。反富農法は、一九一八年と一九一九年にできていた。それらは富農にたいして非常にきびしい処罰の措置をきめていた。このスターリンの方針が一九二八年から実行されはじめた。大量集団化、つまり、農民のコルホーズ化がはじまった。

一九二九年から一九三四年までのこのコルホーズ化の過程で、農民にたいして、非常にきびしい形態の富農退治が適用された。われわれの歴史書には、富農退治の犠牲者の正確な数は出ていないが、スターリンは一九四二年に、チャーチルとのある対話のなかで（チャーチルは一九四二年に戦時協力協定調印のためモスクワにきた）集団化の時期の犠牲者の数はいくらか、という質問にこたえて一千万以上とこたえた。当時スターリンは、集団化の時期の方が、一九四一年当時よりもずっと困難だった、と語った。さもあらん、だ。というのはスターリンは当時、数千、数万、数十万ではなくて、数百万の人びととたたかわなければならなかったのだから——。

このようにして、農村地方のおよそ一千万の人びとが富農退治された。彼らは経営をうばわれ、自分の村を追われてシベリアのトムスク州、イルクーツク州、チタ州、ハバロフスク地方に追われた。それはもっとも強力で、もっとも集約的な経営だった。それは、発展水準が平均より高い経営だった。当時からつぎのような階級区分が語られた。貧農は馬をもっていない農家。中農は平均的な農民。富農とは中農より水準が高い農家という区分だ。主人が雇用労働を利用しているかどうか、その雇用労働の搾取者であるかどうかにかかわらず、集団化の時期にその経営は富農退治の対象となった。

富農退治されなかった残りの人びとはコルホーズに編入された。私がすでに述べたように、土地と生産手段の社会化をもって編入された。」（『世界政治』'88, 1. 下, 7頁）

つづいて、コルホーズとは何か、ということについてのチーホノフの説明をきこう。

「コルホーズとはなにか。これは土地の完全な社会化であり、農民が自分の土地区画をうばわれ、それが集団的所有に転化することだ。農民は役畜を失い、当時もっていたいっさいの農機具と機械が社会化された。つまり農民は、事実上、以前自分に属していた土地と生産手段から疎外された。これによってコルホーズには、非常に高度の集中化と集権的管理の条件が生まれた。コルホーズはかなりの数の農民経営の合同であるため、その拡張的規模は非常に大きく、そのため農民から独立した管理機関をもうける必要が生まれた。

土地から疎外されたコルホーズ員の農民は、本質において（形式上でなく実質上）そ

の意志に反してコルホーズでの雇われ労働者の変わる。土地での労働をはなれてすべての社会問題の処理をひきうける管理機関が、コルホーズの問題をとりしきるようになった。このことはコルホーズ農民の社会的タイプを変えた。農民は、以前は、社会的タイプとして、階級としての農民として、社会の生産システムで独特の地位を占めていた。すなわち食糧の原材料と食糧そのものを生産するという独自の機能をもっていた。

農業生産は一定の特徴をもっている。生産物を受けとる時期が生産過程ときりはなされている。生産過程は一年を通じてだが、生産物をえるのは年に一度だけだ。土地で食べていく農民は、自分の労働を前払いで支出して年に一度だけ収穫をえる。しかし農民が土地から疎外され、雇用労働者になると、毎月賃金を要求するようになる。土地から疎外されることによって農民は、生産物からも疎外されるからだ。

あなたが農民だとして。あなたに一畝の土地があるとする。その土地で自分の家族を食べさせ、着せ、種子や肥料を買えるだけかせがなければならないとする。あなたはまじめに働き、この土地の所有者として、その土地からえられるものに応じてくらすだろう。

さて状況が変わって土地があなたのものでなく、コルホーズのものになるとする。あなたはコルホーズ員だ。あなたの上に立つ管理部があなたにいう。働きなさい、年末に支払うから、と。年末がくると、機関が、できた収穫を処分する。納めるところに納め、残りをコルホーズ員たちにあたえる。それがあなたの期待したもの十分の一だったとする。あなたは、来年からは毎月月給をもらえるように働きたい、というだろう。管理部はその願いをかなえ、収穫がえられるまえに、毎月あなたに金を払うようになるだろう。こうして土地は、あなたにとって、そこで耕し、種子をまき、等々、そこで作業さえすれば、金がもらえる職場となる。その土地からできるだけ多くの作物をえようという関心がうすれる。疎外だ。」（同書、6頁）

スターリン体制の下でも、コルホーズに対するこの種の批判的見解をもつ者はいた。この体制の下でも異論を発表することが許されていたら、ソ連邦はもっと別の発展コースをたどれたかも知れない。その場合、恐らく再度のネップへの立ち返り、ということになったであろう。

しかし、このコースは、当時の共産党のイデオロギー的内容からして、実現の見込みはうすかった。長期にわたってネップを維持していくためには、党のイデオロギーと政策とを大胆に変更することが必要だったからである。

ソ連邦崩壊の総括

ソ連邦崩壊の総括をどのようになしとげるか、ということは現代の社会変革を構想する人々にとっては一大問題である。総括の立場としては、大きくわけて次の三つがある。

一つはソ連をヒットラーファシズムと同様の全体主義と捉え、全体主義と自由主義との対立がつづいた結果、自由主義が勝利した、というものであり、アメリカを中心とする、帝国主義諸国の支配者たちの論理である。この論理は、資本主義の永続を主張し、これに反対する民主主義や社会主義、共産主義の運動を認めない。

二つ目は、社会主義の民主主義的性格を強調し、ソ連を民主主義を否定する独裁国家であると捉え、ソ連邦崩壊を民主化とみなす立場である。この立場は社会民主主義者のものであるが、ソ連の崩壊のあと、資本主義化（自由主義）がなされたこともあり、また、アメリカ、西ヨーロッパ、日本などで自由主義に対して、社会民主主義が有効な闘いを提起できていないこともあって社会変革の展望を出せてはいない。

三つ目は、ソ連はスターリン主義であり、共産主義ではなかった。だから、敗北したものは共産主義ではない、とする立場である。これは新左翼のものだが、余り説得力はない。

これら三つの見解は、いずれも、これまでの階級闘争のなかですでに100年近くの歴史をもつ政治的思想を前提にしてソ連の崩壊を捉えたものであって、これらの政治思想自体の限界が問われている今日、これら三つの見解に物足りなさを感じるのは当然であるといえる。

いま問われているものは、ソ連邦の崩壊を、事実に見て見る、ということだろう。そうすると、20年代後半にネップを終結させ、急速な工業化と強制的な農業集団化を進めたことが、今日のソ連邦の形成過程であり、このような経過によって形成されたシステムが、今日崩壊した、ということであるから、結局、ソ連邦は70年の廻り道として、ネップに立ちもどったことになったことがわかる。

この事実をふまえればソ連邦崩壊の総括は、今世紀のプロレタリアートの階級闘争は、ネップの段階を超えて社会変革を進めるところにまでは到達していなかった、ということになる。

(続く)